

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月20日

【発行者名】 岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 田中 利幸

【電話番号】 03-3516-1432

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター H (商業、サービス等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 各ファンドにつき、1,000億円を上限とします

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

以上を総称して「セクターインデックス10(業種選択型)」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

(5) 【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額(取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%(税抜2.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合

スイッチング(乗換え)の申込みの場合は、無手数料とします。

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、(12) [その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(6) 【申込単位】

新規・追加の申込みの場合

各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合

各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。

ただし、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドを全額換金して、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドに乗換える場合は、3,000円以上で申

込みができます。

(7) 【申込期間】

平成25年2月21日から平成26年2月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、取得申込日に、申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

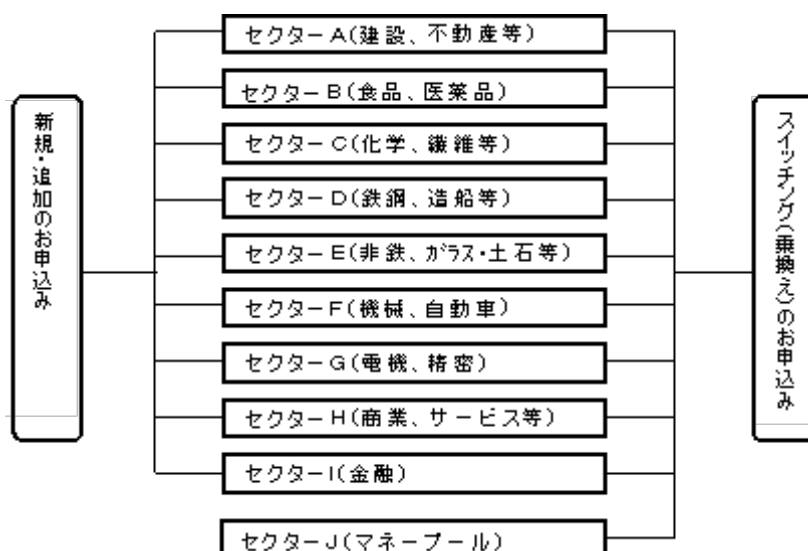
お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

- ・ セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

日経500種平均株価採用銘柄を投資対象とし、原則として等株数投資を行います。運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

- ・ セクターJ（マネープール）

公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 () 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回	グローバル
	年2回	日本
	年4回	北米
	年6回 (隔月)	欧州
	年12回 (毎月)	アジア
	日々	オセアニア
	その他 ()	中南米
		アフリカ
		中近東 (中東)
		エマージング

セクター」(マネープール)のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信/国内/債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表(ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表(ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル
	年2回	日本
	年4回	北米
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州
公債		アジア
社債		オセアニア
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	
不動産投信	日々	中南米
その他資産 ()	その他 ()	アフリカ
資産複合 ()		中近東 (中東)
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が

実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

- (3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

(1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

(1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネーボール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

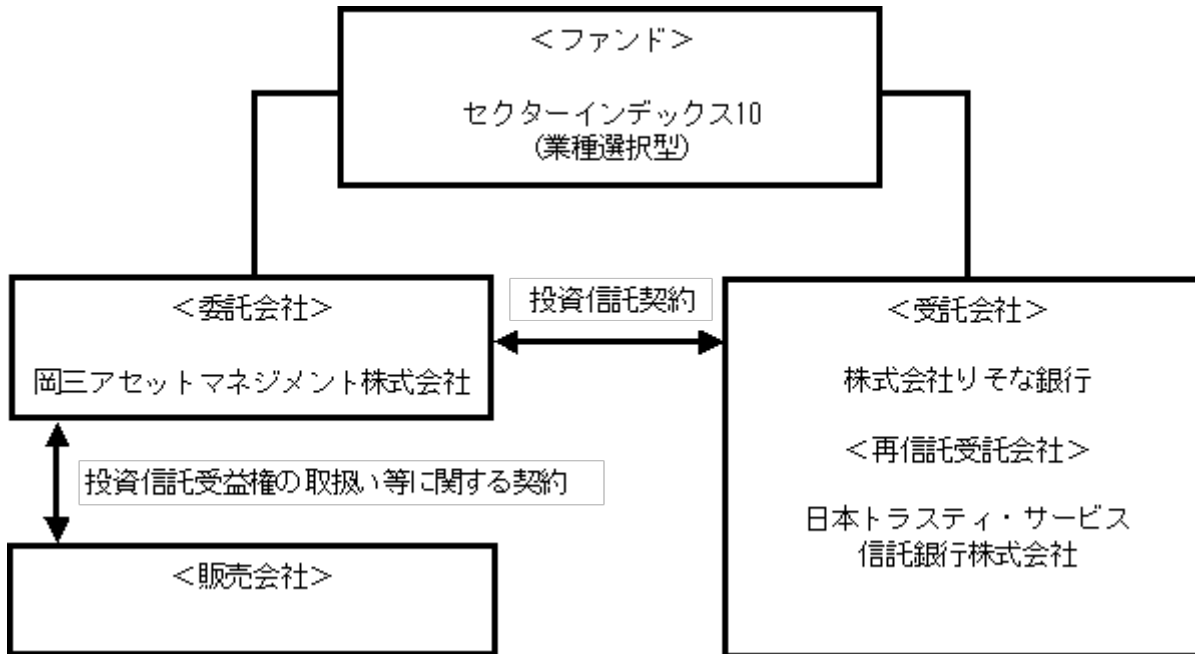
（2）【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（平成24年12月末日現在）

資本金

10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成2年6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年4月1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,800株	19.85%
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

セクターA（建設、不動産等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。

ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。

ハ．株式組入比率は高位を保ちます。

ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターB（食品、医薬品）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターC（化学、繊維等）**基本方針**

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法**a 投資対象**

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターD（鉄鋼、造船等）**基本方針**

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法**a 投資対象**

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターF（機械、自動車）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターG（電機、精密）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターH（商業、サービス等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターI（金融）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターJ（マネープール）

基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

運用方法

a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

(2) 【投資対象】

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

a 株券または新株引受権証書

- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

セクターJ（マネープール）

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
 - b 国債証券
 - c 地方債証券
 - d 特別の法律により法人の発行する債券
 - e 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f コマーシャル・ペーパー
 - g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
 - h 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。）
- 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規

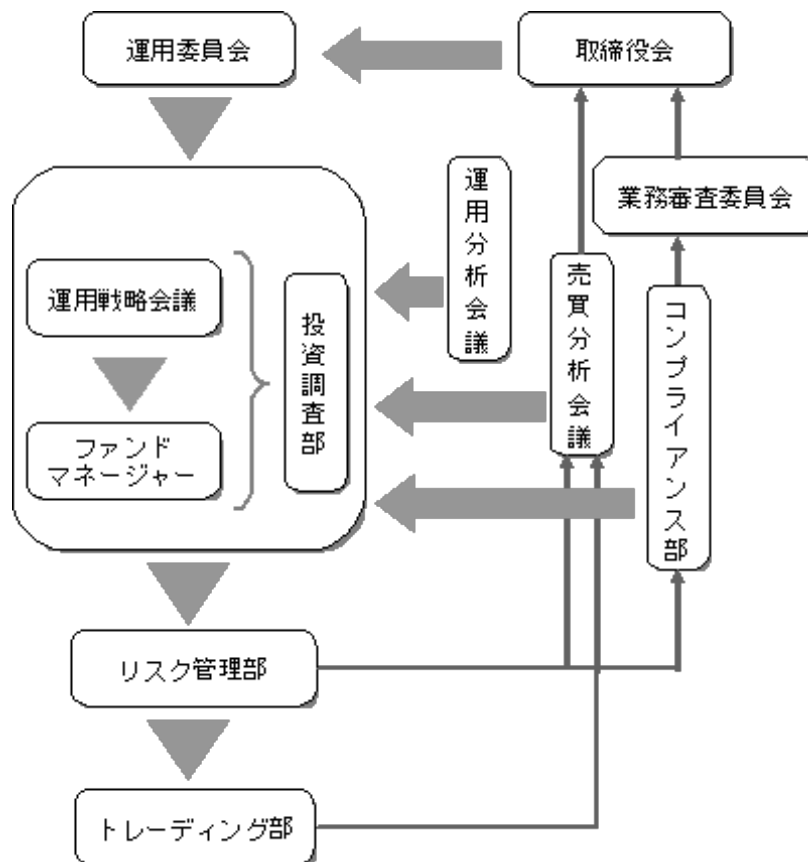
定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3) 【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (5名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成24年12月末日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

(4)【分配方針】

毎年11月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

- d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配方針に基づいて収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

セクター A（建設、不動産等）～ セクター I（金融）

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、以下、同じ。）の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。

ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

セクターJ（マネープール）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、以下、同じ。）の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、国内の株式、国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

< 投資リスク >

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

< 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込み、換金の受付を中止することや、すでに受付けた取得申込、換金の受付を取消すことがあります。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報（12）[その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の162.75（税抜155）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	162.75	（税抜	155）
内 委託会社	年10,000分の	68.25	（税抜	65）
内 販売会社	年10,000分の	84.00	（税抜	80）
内 受託会社	年10,000分の	10.50	（税抜	10）

セクターJ（マネーボール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の10.5（税抜10）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	10.5（税抜 10）
内 委託会社	年10,000分の	4.2（税抜 4）
内 販売会社	年10,000分の	4.2（税抜 4）
内 受託会社	年10,000分の	2.1（税抜 2）

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の0.525（税抜0.5）の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

その他

- ・ セクターA（建設、不動産等）からセクターI（金融）までにおいて、原則として、益金不参入制度、配当控除の適用が可能です。セクターJ（マネープール）においては、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成25年1月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

平成24年12月28日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	176,698,200	92.83
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		13,655,058	7.17
合計（純資産総額）		190,353,258	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	25,940,500	86.09
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,191,780	13.91
合計（純資産総額）		30,132,280	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	9,805,600	71.22
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		3,962,034	28.78
合計（純資産総額）		13,767,634	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	34,789,500	84.45
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		6,405,128	15.55
合計（純資産総額）		41,194,628	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	15,290,000	76.83
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,609,869	23.17
合計（純資産総額）		19,899,869	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	21,923,500	82.72
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,579,860	17.28
合計（純資産総額）		26,503,360	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	40,439,400	89.78
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,602,311	10.22
合計（純資産総額）		45,041,711	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	24,465,770	83.27
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		4,914,571	16.73
合計(純資産総額)		29,380,341	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	65,242,110	92.00
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,675,052	8.00
合計(純資産総額)		70,917,162	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		194,681	100.00
合計(純資産総額)		194,681	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	住友不動産	不動産業	5,000	2,266.00	11,330,000	2,847.00	14,235,000	7.48
日本	株式	大東建託	建設業	1,500	7,920.00	11,880,000	8,150.00	12,225,000	6.42
日本	株式	日揮	建設業	4,000	2,688.00	10,752,000	2,676.00	10,704,000	5.62
日本	株式	イオンモール	不動産業	5,000	2,190.00	10,950,000	2,116.00	10,580,000	5.56
日本	株式	三井不動産	不動産業	5,000	1,737.00	8,685,000	2,090.00	10,450,000	5.49
日本	株式	三菱地所	不動産業	5,000	1,602.00	8,010,000	2,049.00	10,245,000	5.38
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	5,000	1,243.00	6,215,000	1,479.00	7,395,000	3.88
日本	株式	パーク24	不動産業	5,000	1,386.00	6,930,000	1,365.00	6,825,000	3.59
日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	5,000	1,134.00	5,670,000	1,245.00	6,225,000	3.27
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	4,000	1,218.00	4,872,000	1,308.00	5,232,000	2.75
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	4,000	1,044.00	4,176,000	1,231.00	4,924,000	2.59
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	4,000	948.00	3,792,000	1,106.00	4,424,000	2.32
日本	株式	積水ハウス	建設業	4,000	781.00	3,124,000	942.00	3,768,000	1.98
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	4,000	825.00	3,300,000	898.00	3,592,000	1.89
日本	株式	協和エクシオ	建設業	4,000	781.00	3,124,000	867.00	3,468,000	1.82
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	4,000	740.00	2,960,000	766.00	3,064,000	1.61
日本	株式	京成電鉄	陸運業	4,000	686.00	2,744,000	728.00	2,912,000	1.53
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	400	6,510.00	2,604,000	7,000.00	2,800,000	1.47
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	4,000	621.00	2,484,000	687.00	2,748,000	1.44
日本	株式	京王電鉄	陸運業	4,000	602.00	2,408,000	643.00	2,572,000	1.35
日本	株式	東急不動産	不動産業	4,000	471.00	1,884,000	626.00	2,504,000	1.32
日本	株式	ヒューリック	不動産業	4,000	530.83	2,123,339	583.00	2,332,000	1.23
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	400	5,360.00	2,144,000	5,580.00	2,232,000	1.17
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	4,000	491.00	1,964,000	546.00	2,184,000	1.15
日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	4,000	415.00	1,660,000	486.00	1,944,000	1.02
日本	株式	大林組	建設業	4,000	373.00	1,492,000	484.00	1,936,000	1.02
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	4,000	475.00	1,900,000	463.00	1,852,000	0.97
日本	株式	東武鉄道	陸運業	4,000	424.00	1,696,000	457.00	1,828,000	0.96
日本	株式	阪急阪神ホールディングス	陸運業	4,000	432.00	1,728,000	446.00	1,784,000	0.94
日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	4,000	345.00	1,380,000	444.00	1,776,000	0.93

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	不動産業	32.05
		建設業	29.51
		陸運業	21.02
		電気・ガス業	5.28
		倉庫・運輸関連業	4.96

合計	92.83
----	-------

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東洋水産	食料品	1,000	2,178.00	2,178,000	2,298.00	2,298,000	7.63
日本	株式	大正製薬ホールディングス	医薬品	300	6,120.00	1,836,000	5,920.00	1,776,000	5.89
日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	1,000	1,797.00	1,797,000	1,676.00	1,676,000	5.56
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	1,000	1,369.00	1,369,000	1,437.00	1,437,000	4.77
日本	株式	科研製薬	医薬品	1,000	1,269.00	1,269,000	1,271.00	1,271,000	4.22
日本	株式	不二製油	食料品	1,000	1,169.00	1,169,000	1,249.00	1,249,000	4.15
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	1,156.00	1,156,000	1,230.00	1,230,000	4.08
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	1,175.00	1,175,000	1,195.00	1,195,000	3.97
日本	株式	味の素	食料品	1,000	1,114.00	1,114,000	1,143.00	1,143,000	3.79
日本	株式	大日本住友製薬	医薬品	1,000	930.00	930,000	1,035.00	1,035,000	3.43
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,000	1,001.00	1,001,000	1,012.00	1,012,000	3.36
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	952.00	952,000	962.00	962,000	3.19
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	4,180.00	836,000	4,290.00	858,000	2.85
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	812.00	812,000	849.00	849,000	2.82
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	3,725.00	745,000	3,855.00	771,000	2.56
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	3,365.00	673,000	3,600.00	720,000	2.39
日本	株式	宝ホールディングス	食料品	1,000	613.00	613,000	684.00	684,000	2.27
日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	500	1,016.00	508,000	1,078.00	539,000	1.79
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	200	2,386.00	477,200	2,440.00	488,000	1.62
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	435.00	435,000	450.00	450,000	1.49
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	100	4,100.00	410,000	3,875.00	387,500	1.29
日本	株式	伊藤ハム	食料品	1,000	340.00	340,000	378.00	378,000	1.25
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	100	3,535.00	353,500	3,775.00	377,500	1.25
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	3,665.00	366,500	3,740.00	374,000	1.24
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	100	3,140.00	314,000	3,275.00	327,500	1.09
日本	株式	日清オイリオグループ	食料品	1,000	295.00	295,000	320.00	320,000	1.06
日本	株式	伊藤園	食料品	200	1,458.00	291,600	1,590.00	318,000	1.06
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	231.00	231,000	279.00	279,000	0.93
日本	株式	森永乳業	食料品	1,000	265.00	265,000	276.00	276,000	0.92
日本	株式	ツムラ	医薬品	100	2,700.00	270,000	2,610.00	261,000	0.87

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	48.46
		医薬品	37.63
合計			86.09

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本ペイント	化学	1,000	654.00	654,000	740.00	740,000	5.37
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	547.00	547,000	620.00	620,000	4.50
日本	株式	ダイセル	化学	1,000	475.00	475,000	567.00	567,000	4.12
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	479.00	479,000	527.00	527,000	3.83
日本	株式	信越化学工業	化学	100	4,740.00	474,000	5,230.00	523,000	3.80
日本	株式	旭化成	化学	1,000	458.00	458,000	507.00	507,000	3.68
日本	株式	ライオン	化学	1,000	422.00	422,000	439.00	439,000	3.19
日本	株式	カネカ	化学	1,000	405.00	405,000	435.00	435,000	3.16
日本	株式	日東電工	化学	100	3,990.00	399,000	4,220.00	422,000	3.07
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	355.00	355,000	394.00	394,000	2.86
日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	318.00	318,000	359.00	359,000	2.61
日本	株式	クレハ	化学	1,000	295.00	295,000	313.00	313,000	2.27
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	277.00	277,000	293.00	293,000	2.13
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	245.00	245,000	290.00	290,000	2.11
日本	株式	住友化学	化学	1,000	239.00	239,000	269.00	269,000	1.95
日本	株式	グンゼ	繊維製品	1,000	203.00	203,000	226.00	226,000	1.64
日本	株式	花王	化学	100	2,191.00	219,100	2,249.00	224,900	1.63
日本	株式	三井化学	化学	1,000	185.00	185,000	223.00	223,000	1.62
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	1,957.00	195,700	2,224.00	222,400	1.62
日本	株式	帝人	繊維製品	1,000	175.00	175,000	213.00	213,000	1.55
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	350.00	175,000	426.00	213,000	1.55
日本	株式	東ソー	化学	1,000	165.00	165,000	206.00	206,000	1.50
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	171.00	171,000	206.00	206,000	1.50
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	137.00	137,000	189.00	189,000	1.37

日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	163.00	163,000	176.00	176,000	1.28
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	1,430.00	143,000	1,723.00	172,300	1.25
日本	株式	J S R	化学	100	1,499.00	149,900	1,639.00	163,900	1.19
日本	株式	昭和電工	化学	1,000	118.00	118,000	131.00	131,000	0.95
日本	株式	日立化成工業	化学	100	1,144.00	114,400	1,292.00	129,200	0.94
日本	株式	資生堂	化学	100	1,107.00	110,700	1,217.00	121,700	0.88

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	56.06
		繊維製品	7.02
		ゴム製品	6.87
		卸売業	1.28
合計			71.22

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	1,500	1,756.00	2,634,000	1,980.00	2,970,000	7.21
日本	株式	新明和工業	輸送用機器	5,000	485.00	2,425,000	582.00	2,910,000	7.06
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	5,000	422.00	2,110,000	499.00	2,495,000	6.06
日本	株式	日立金属	鉄鋼	3,000	593.00	1,779,000	731.00	2,193,000	5.32
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	5,000	393.00	1,965,000	434.00	2,170,000	5.27
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	333.00	1,665,000	434.00	2,170,000	5.27
日本	株式	大平洋金属	鉄鋼	5,000	278.00	1,390,000	404.00	2,020,000	4.90
日本	株式	日本車輛製造	輸送用機器	5,000	336.00	1,680,000	329.00	1,645,000	3.99
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	5,000	242.00	1,210,000	307.00	1,535,000	3.73
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,000	251.00	1,255,000	296.00	1,480,000	3.59
日本	株式	日本電工	鉄鋼	5,000	194.00	970,000	256.00	1,280,000	3.11
日本	株式	商船三井	海運業	5,000	206.00	1,030,000	254.00	1,270,000	3.08
日本	株式	大和工業	鉄鋼	500	2,299.00	1,149,500	2,508.00	1,254,000	3.04
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	183.00	915,000	232.00	1,160,000	2.82
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	5,000	187.00	935,000	210.00	1,050,000	2.55
日本	株式	トビー工業	輸送用機器	5,000	174.00	870,000	204.00	1,020,000	2.48
日本	株式	日本郵船	海運業	5,000	167.00	835,000	201.00	1,005,000	2.44
日本	株式	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼	500	1,238.00	619,000	1,602.00	801,000	1.94
日本	株式	三井造船	輸送用機器	5,000	104.00	520,000	132.00	660,000	1.60
日本	株式	川崎汽船	海運業	5,000	106.00	530,000	131.00	655,000	1.59
日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	500	961.00	480,500	1,193.00	596,500	1.45
日本	株式	日本冶金工業	鉄鋼	5,000	74.00	370,000	113.00	565,000	1.37
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	5,000	74.00	370,000	109.00	545,000	1.32
日本	株式	佐世保重工業	輸送用機器	5,000	71.00	355,000	102.00	510,000	1.24
日本	株式	三菱製紙	パルプ・紙	5,000	72.00	360,000	86.00	430,000	1.04
日本	株式	第一中央汽船	海運業	5,000	65.00	325,000	80.00	400,000	0.97

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉄鋼	39.77
		輸送用機器	19.19
		パルプ・紙	17.41
		海運業	8.08
合計			84.45

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	1,000	1,056.00	1,056,000	1,208.00	1,208,000	6.07
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	1,000	970.00	970,000	1,140.00	1,140,000	5.73
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	1,000	863.00	863,000	1,016.00	1,016,000	5.11
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	100	7,060.00	706,000	7,480.00	748,000	3.76
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	1,000	732.00	732,000	746.00	746,000	3.75
日本	株式	ニッパツ	金属製品	1,000	690.00	690,000	706.00	706,000	3.55

日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	1,000	552.00	552,000	646.00	646,000	3.25
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	591.00	591,000	626.00	626,000	3.15
日本	株式	リンナイ	金属製品	100	5,680.00	568,000	5,850.00	585,000	2.94
日本	株式	LIXILグループ	金属製品	300	1,730.00	519,000	1,917.00	575,100	2.89
日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	1,000	522.00	522,000	555.00	555,000	2.79
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	454.00	454,000	487.00	487,000	2.45
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	1	456,500.00	456,500	457,500.00	457,500	2.30
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	336.00	336,000	379.00	379,000	1.90
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	292.00	292,000	375.00	375,000	1.88
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	272.00	272,000	359.00	359,000	1.80
日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1,000	265.00	265,000	313.00	313,000	1.57
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	2,943.00	294,300	3,020.00	302,000	1.52
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	229.00	229,000	292.00	292,000	1.47
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	230.00	230,000	267.00	267,000	1.34
日本	株式	東邦チタニウム	非鉄金属	300	691.00	207,300	850.00	255,000	1.28
日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	1,000	184.00	184,000	236.00	236,000	1.19
日本	株式	東洋製罐	金属製品	200	918.00	183,600	1,152.00	230,400	1.16
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	169.00	169,000	211.00	211,000	1.06
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	200	881.00	176,200	988.00	197,600	0.99
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	1,000	155.00	155,000	192.00	192,000	0.96
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	156.00	156,000	192.00	192,000	0.96
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	100	1,555.00	155,500	1,912.00	191,200	0.96
日本	株式	日本カーボン	ガラス・土石製品	1,000	150.00	150,000	178.00	178,000	0.89
日本	株式	東洋炭素	ガラス・土石製品	100	1,523.00	152,300	1,762.00	176,200	0.89

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	ガラス・土石製品	26.58
		非鉄金属	20.47
		金属製品	13.53
		石油・石炭製品	9.92
		鉱業	4.54
		水産・農林業	1.79
合計			76.83

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	1,000	1,422.00	1,422,000	1,711.00	1,711,000	6.46
日本	株式	S M C	機械	100	13,260.00	1,326,000	15,560.00	1,556,000	5.87
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	1,229.00	1,229,000	1,228.00	1,228,000	4.63
日本	株式	日産車体	輸送用機器	1,000	938.00	938,000	1,084.00	1,084,000	4.09
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,000	864.00	864,000	1,076.00	1,076,000	4.06
日本	株式	クボタ	機械	1,000	859.00	859,000	986.00	986,000	3.72
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	200	3,435.00	687,000	4,005.00	801,000	3.02
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	661.00	661,000	773.00	773,000	2.92
日本	株式	SANKYO	機械	200	3,420.00	684,000	3,425.00	685,000	2.58
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	2,657.00	531,400	3,145.00	629,000	2.37
日本	株式	日本精工	機械	1,000	476.00	476,000	609.00	609,000	2.30
日本	株式	ダイキン工業	機械	200	2,480.00	496,000	2,942.00	588,400	2.22
日本	株式	オークマ	機械	1,000	483.00	483,000	588.00	588,000	2.22
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	469.00	469,000	558.00	558,000	2.11
日本	株式	アマダ	機械	1,000	452.00	452,000	555.00	555,000	2.09
日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	428.00	428,000	529.00	529,000	2.00
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	1,000	476.00	476,000	511.00	511,000	1.93
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	442.00	442,000	484.00	484,000	1.83
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	357.00	357,000	424.00	424,000	1.60
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	350.00	350,000	415.00	415,000	1.57
日本	株式	ナブテスコ	機械	200	1,633.00	326,600	1,910.00	382,000	1.44
日本	株式	エクセディ	輸送用機器	200	1,760.00	352,000	1,889.00	377,800	1.43
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	327.00	327,000	360.00	360,000	1.36
日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	376.00	376,000	352.00	352,000	1.33
日本	株式	不二越	機械	1,000	268.00	268,000	348.00	348,000	1.31

日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	304.00	304,000	347.00	347,000	1.31
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	200	1,401.00	280,200	1,455.00	291,000	1.10
日本	株式	ダイフク	機械	500	495.00	247,500	553.00	276,500	1.04
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	2,443.00	244,300	2,731.00	273,100	1.03
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	2,310.00	231,000	2,664.00	266,400	1.01

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	42.04
		輸送用機器	36.05
		建設業	4.63
合計			82.72

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファナック	電気機器	200	13,830.00	2,766,000	15,920.00	3,184,000	7.07
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	300	9,020.00	2,706,000	10,290.00	3,087,000	6.85
日本	株式	キーエンス	電気機器	100	22,060.00	2,206,000	23,870.00	2,387,000	5.30
日本	株式	シスメックス	電気機器	600	3,610.00	2,166,000	3,965.00	2,379,000	5.28
日本	株式	京セラ	電気機器	300	7,460.00	2,238,000	7,770.00	2,331,000	5.18
日本	株式	村田製作所	電気機器	300	4,490.00	1,347,000	5,050.00	1,515,000	3.36
日本	株式	HOYA	精密機器	800	1,585.00	1,268,000	1,691.00	1,352,800	3.00
日本	株式	ディスコ	機械	300	4,195.00	1,258,500	4,475.00	1,342,500	2.98
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	3,530.00	1,059,000	3,935.00	1,180,500	2.62
日本	株式	マブチモーター	電気機器	300	3,470.00	1,041,000	3,655.00	1,096,500	2.43
日本	株式	テルモ	精密機器	300	3,440.00	1,032,000	3,405.00	1,021,500	2.27
日本	株式	アンリツ	電気機器	1,000	1,065.00	1,065,000	1,020.00	1,020,000	2.26
日本	株式	キヤノン	電気機器	300	2,820.00	846,000	3,340.00	1,002,000	2.22
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	300	2,792.00	837,600	3,120.00	936,000	2.08
日本	株式	TDK	電気機器	300	3,115.00	934,500	3,110.00	933,000	2.07
日本	株式	リコー	電気機器	1,000	749.00	749,000	907.00	907,000	2.01
日本	株式	安川電機	電気機器	1,000	639.00	639,000	823.00	823,000	1.83
日本	株式	日本光電工業	電気機器	300	2,664.00	799,200	2,618.00	785,400	1.74
日本	株式	ニコン	精密機器	300	2,096.00	628,800	2,526.00	757,800	1.68
日本	株式	堀場製作所	電気機器	300	2,295.00	688,500	2,489.00	746,700	1.66
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	626.00	626,000	731.00	731,000	1.62
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	661.00	661,000	637.00	637,000	1.41
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	575.00	575,000	632.00	632,000	1.40
日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	530.00	530,000	587.00	587,000	1.30
日本	株式	大日本スクリーン製造	電気機器	1,000	445.00	445,000	523.00	523,000	1.16
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,000	447.00	447,000	504.00	504,000	1.12
日本	株式	東芝テック	電気機器	1,000	409.00	409,000	437.00	437,000	0.97
日本	株式	新光電気工業	電気機器	600	493.00	295,800	682.00	409,200	0.91
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	300	1,040.00	312,000	1,348.00	404,400	0.90
日本	株式	富士通	電気機器	1,000	301.00	301,000	360.00	360,000	0.80

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	77.94
		精密機器	8.86
		機械	2.98
合計			89.78

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サ-ビス等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	100	17,620.00	1,762,000	21,840.00	2,184,000	7.43
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	100	10,590.00	1,059,000	10,470.00	1,047,000	3.56
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	400	2,106.00	842,400	2,593.00	1,037,200	3.53
日本	株式	オリックス	その他金融業	100	8,220.00	822,000	9,690.00	969,000	3.30
日本	株式	しまむら	小売業	100	8,230.00	823,000	8,380.00	838,000	2.85
日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	1,000	768.00	768,000	804.00	804,000	2.74
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	400	1,622.00	648,800	1,792.00	716,800	2.44
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	100	5,730.00	573,000	6,810.00	681,000	2.32
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	604.00	604,000	673.00	673,000	2.29

日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	100	6,020.00	602,000	6,330.00	633,000	2.15
日本	株式	KDDI	情報・通信業	100	6,130.00	613,000	6,090.00	609,000	2.07
日本	株式	ローソン	小売業	100	5,480.00	548,000	5,870.00	587,000	2.00
日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	200	2,610.00	522,000	2,842.00	568,400	1.93
日本	株式	アシックス	その他製品	400	1,138.00	455,200	1,310.00	524,000	1.78
日本	株式	三井物産	卸売業	400	1,112.00	444,800	1,283.00	513,200	1.75
日本	株式	良品計画	小売業	100	5,140.00	514,000	4,825.00	482,500	1.64
日本	株式	セコム	サービス業	100	4,120.00	412,000	4,335.00	433,500	1.48
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	3,700.00	370,000	3,630.00	363,000	1.24
日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	3,445.00	344,500	3,590.00	359,000	1.22
日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	100	3,835.00	383,500	3,555.00	355,500	1.21
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	3,550.00	355,000	3,555.00	355,500	1.21
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	3,305.00	330,500	3,475.00	347,500	1.18
日本	株式	アルフレッサホールディングス	卸売業	100	3,530.00	353,000	3,370.00	337,000	1.15
日本	株式	ヤマダ電機	小売業	100	2,972.00	297,200	3,325.00	332,500	1.13
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	100	3,005.00	300,500	3,140.00	314,000	1.07
日本	株式	スギホールディングス	小売業	100	2,718.00	271,800	3,040.00	304,000	1.03
日本	株式	サンドラッグ	小売業	100	2,924.00	292,400	2,949.00	294,900	1.00
日本	株式	カカコム	サービス業	100	2,703.00	270,300	2,854.00	285,400	0.97
日本	株式	サンリオ	卸売業	100	2,854.00	285,400	2,743.00	274,300	0.93
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	1	240,400.00	240,400	268,700.00	268,700	0.91

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	小売業	32.12
		情報・通信業	19.61
		サービス業	10.08
		卸売業	7.74
		その他製品	5.86
		その他金融業	5.46
		空運業	0.90
		証券・商品先物取引業	0.86
		化学	0.65
合計			83.27

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,125.00	4,500,000	1,201.00	4,804,000	6.77
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,000	2,149.00	4,298,000	2,383.00	4,766,000	6.72
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	4,000	1,018.00	4,072,000	1,059.00	4,236,000	5.97
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	820.00	3,280,000	841.00	3,364,000	4.74
日本	株式	松井証券	証券・商品先物取引業	4,000	613.00	2,452,000	780.00	3,120,000	4.40
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	738.00	2,952,000	760.00	3,040,000	4.29
日本	株式	京都銀行	銀行業	4,000	689.00	2,756,000	728.00	2,912,000	4.11
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	637.00	2,548,000	683.00	2,732,000	3.85
日本	株式	山陰合同銀行	銀行業	4,000	597.43	2,389,757	606.00	2,424,000	3.42
日本	株式	滋賀銀行	銀行業	4,000	545.00	2,180,000	534.00	2,136,000	3.01
日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	1,200	1,453.00	1,743,600	1,705.00	2,046,000	2.89
日本	株式	千葉銀行	銀行業	4,000	488.00	1,952,000	504.00	2,016,000	2.84
日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	4,000	322.00	1,288,000	503.00	2,012,000	2.84
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,000	371.00	1,484,000	461.00	1,844,000	2.60
日本	株式	NKSJホールディングス	保険業	1,000	1,513.00	1,513,000	1,835.00	1,835,000	2.59
日本	株式	八十二銀行	銀行業	4,000	416.00	1,664,000	431.00	1,724,000	2.43
日本	株式	群馬銀行	銀行業	4,000	391.00	1,564,000	421.00	1,684,000	2.37
日本	株式	大和証券グループ本社	証券・商品先物取引業	3,000	349.00	1,047,000	475.00	1,425,000	2.01
日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	396.00	1,188,000	409.00	1,227,000	1.73
日本	株式	横浜銀行	銀行業	3,000	395.00	1,185,000	400.00	1,200,000	1.69
日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券・商品先物取引業	3,000	341.00	1,023,000	392.00	1,176,000	1.66
日本	株式	京葉銀行	銀行業	3,000	356.00	1,068,000	380.00	1,140,000	1.61
日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	340.00	1,020,000	361.00	1,083,000	1.53
日本	株式	七十七銀行	銀行業	3,000	325.00	975,000	345.00	1,035,000	1.46
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	319.00	957,000	344.00	1,032,000	1.46
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	300	2,576.00	772,800	3,115.00	934,500	1.32
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	600	1,463.00	877,800	1,540.00	924,000	1.30
日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	3,000	249.00	747,000	301.00	903,000	1.27
日本	株式	大垣共立銀行	銀行業	3,000	288.00	864,000	294.00	882,000	1.24
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	300	2,741.00	822,300	2,810.00	843,000	1.19

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	銀行業	66.29
		保険業	14.38
		証券、商品先物取引業	11.33
合計			92.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	369,897,247 (分配付) 369,897,247 (分配落)	0.2087 (分配付) 0.2087 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	366,037,097 (分配付) 366,037,097 (分配落)	0.2425 (分配付) 0.2425 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545 (分配付) 483,822,545 (分配落)	0.3666 (分配付) 0.3666 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314 (分配付) 430,129,314 (分配落)	0.3750 (分配付) 0.3750 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038 (分配付) 325,974,038 (分配落)	0.3413 (分配付) 0.3413 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714 (分配付) 195,310,714 (分配落)	0.2195 (分配付) 0.2195 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814 (分配付) 173,001,814 (分配落)	0.2091 (分配付) 0.2091 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790 (分配付) 173,786,790 (分配落)	0.2231 (分配付) 0.2231 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	156,575,253 (分配付) 156,575,253 (分配落)	0.2102 (分配付) 0.2102 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	172,579,414 (分配付) 172,579,414 (分配落)	0.2493 (分配付) 0.2493 (分配落)
平成23年12月末日	155,299,019	0.2096
平成24年 1月末日	159,095,497	0.2178
2月末日	168,429,800	0.2325
3月末日	174,261,041	0.2419
4月末日	164,375,626	0.2286
5月末日	150,790,207	0.2121
6月末日	163,559,268	0.2320

7月末日	162,786,326	0.2327
8月末日	161,759,173	0.2329
9月末日	167,893,778	0.2417
10月末日	171,789,376	0.2480
11月末日	173,178,470	0.2504
12月末日	190,353,258	0.2759

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	97,536,261	(分配付)	0.4307	(分配付)
	97,536,261	(分配落)	0.4307	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	80,250,606	(分配付)	0.4796	(分配付)
	80,250,606	(分配落)	0.4796	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997	(分配付)	0.5827	(分配付)
	83,283,997	(分配落)	0.5827	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803	(分配付)	0.6407	(分配付)
	64,024,803	(分配落)	0.6407	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631	(分配付)	0.6082	(分配付)
	51,469,631	(分配落)	0.6082	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966	(分配付)	0.5334	(分配付)
	36,143,966	(分配落)	0.5334	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357	(分配付)	0.5137	(分配付)
	32,938,357	(分配落)	0.5137	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	30,322,787	(分配付)	0.4964	(分配付)
	30,322,787	(分配落)	0.4964	(分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,856,374	(分配付)	0.4690	(分配付)
	26,856,374	(分配落)	0.4690	(分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	29,349,786	(分配付)	0.5369	(分配付)
	29,349,786	(分配落)	0.5369	(分配落)
平成23年12月末日	26,886,167		0.4810	
平成24年 1月末日	27,011,861		0.4833	
2月末日	27,900,248		0.5008	
3月末日	28,972,667		0.5247	
4月末日	27,831,255		0.5040	
5月末日	26,686,416		0.4833	
6月末日	28,340,376		0.5133	
7月末日	27,750,681		0.5077	
8月末日	28,312,024		0.5179	
9月末日	29,069,652		0.5318	
10月末日	28,775,173		0.5264	
11月末日	29,831,205		0.5457	
12月末日	30,132,280		0.5512	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	47,380,612	(分配付)	0.4063	(分配付)
	47,380,612	(分配落)	0.4063	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,036,172	(分配付)	0.4244	(分配付)
	44,036,172	(分配落)	0.4244	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001	(分配付)	0.5319	(分配付)
	47,551,001	(分配落)	0.5319	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241	(分配付)	0.5060	(分配付)
	37,717,241	(分配落)	0.5060	(分配落)

第18期計算期間末 （平成19年11月21日）	30,755,158（分配付） 30,755,158（分配落）	0.4852（分配付） 0.4852（分配落）
第19期計算期間末 （平成20年11月21日）	21,009,877（分配付） 21,009,877（分配落）	0.3511（分配付） 0.3511（分配落）
第20期計算期間末 （平成21年11月24日）	18,086,551（分配付） 18,086,551（分配落）	0.3863（分配付） 0.3863（分配落）
第21期計算期間末 （平成22年11月22日）	18,166,161（分配付） 18,166,161（分配落）	0.4115（分配付） 0.4115（分配落）
第22期計算期間末 （平成23年11月21日）	15,349,249（分配付） 15,349,249（分配落）	0.3740（分配付） 0.3740（分配落）
第23期計算期間末 （平成24年11月21日）	12,685,068（分配付） 12,685,068（分配落）	0.3670（分配付） 0.3670（分配落）
平成23年12月末日	15,614,188	0.3819
平成24年 1月末日	13,553,185	0.3881
2月末日	14,357,743	0.4111
3月末日	14,493,925	0.4150
4月末日	14,066,812	0.4028
5月末日	12,813,738	0.3669
6月末日	13,232,461	0.3789
7月末日	12,714,549	0.3641
8月末日	12,573,428	0.3600
9月末日	12,356,485	0.3575
10月末日	12,469,539	0.3607
11月末日	12,881,301	0.3727
12月末日	13,767,634	0.3983

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	純資産総額 円	基準価額 （1口当たり） 円
第14期計算期間末 （平成15年11月21日）	167,475,394（分配付） 167,475,394（分配落）	0.1548（分配付） 0.1548（分配落）
第15期計算期間末 （平成16年11月22日）	146,609,013（分配付） 146,609,013（分配落）	0.1963（分配付） 0.1963（分配落）
第16期計算期間末 （平成17年11月21日）	167,673,126（分配付） 167,673,126（分配落）	0.2702（分配付） 0.2702（分配落）
第17期計算期間末 （平成18年11月21日）	133,601,690（分配付） 133,601,690（分配落）	0.2789（分配付） 0.2789（分配落）
第18期計算期間末 （平成19年11月21日）	131,077,901（分配付） 131,077,901（分配落）	0.3114（分配付） 0.3114（分配落）
第19期計算期間末 （平成20年11月21日）	56,429,978（分配付） 56,429,978（分配落）	0.1561（分配付） 0.1561（分配落）
第20期計算期間末 （平成21年11月24日）	57,701,623（分配付） 57,701,623（分配落）	0.1681（分配付） 0.1681（分配落）
第21期計算期間末 （平成22年11月22日）	58,143,352（分配付） 58,143,352（分配落）	0.1745（分配付） 0.1745（分配落）
第22期計算期間末 （平成23年11月21日）	42,350,389（分配付） 42,350,389（分配落）	0.1347（分配付） 0.1347（分配落）
第23期計算期間末 （平成24年11月21日）	35,364,966（分配付） 35,364,966（分配落）	0.1156（分配付） 0.1156（分配落）
平成23年12月末日	44,095,199	0.1410
平成24年 1月末日	44,910,389	0.1446
2月末日	48,459,893	0.1566
3月末日	49,636,574	0.1601
4月末日	45,687,610	0.1470
5月末日	40,684,861	0.1310
6月末日	41,266,976	0.1336
7月末日	36,624,652	0.1187

8月末日	34,079,093	0.1110
9月末日	33,634,145	0.1099
10月末日	34,205,178	0.1118
11月末日	36,126,949	0.1183
12月末日	41,194,628	0.1353

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	43,824,291 (分配付) 43,824,291 (分配落)	0.2617 (分配付) 0.2617 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,500,013 (分配付) 44,500,013 (分配落)	0.3003 (分配付) 0.3003 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100 (分配付) 57,842,100 (分配落)	0.4099 (分配付) 0.4099 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581 (分配付) 50,761,581 (分配落)	0.4159 (分配付) 0.4159 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486 (分配付) 48,536,486 (分配落)	0.4140 (分配付) 0.4140 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540 (分配付) 25,191,540 (分配落)	0.2344 (分配付) 0.2344 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306 (分配付) 25,806,306 (分配落)	0.2706 (分配付) 0.2706 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	24,661,210 (分配付) 24,661,210 (分配落)	0.2868 (分配付) 0.2868 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	19,565,157 (分配付) 19,565,157 (分配落)	0.2405 (分配付) 0.2405 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	18,101,283 (分配付) 18,101,283 (分配落)	0.2263 (分配付) 0.2263 (分配落)
平成23年12月末日	19,817,838	0.2436
平成24年 1月末日	19,882,399	0.2486
2月末日	21,277,471	0.2660
3月末日	21,514,071	0.2690
4月末日	20,199,834	0.2526
5月末日	18,199,608	0.2276
6月末日	18,759,739	0.2346
7月末日	17,838,762	0.2230
8月末日	17,381,229	0.2173
9月末日	17,727,044	0.2217
10月末日	17,776,008	0.2223
11月末日	18,387,820	0.2299
12月末日	19,899,869	0.2488

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	58,791,814 (分配付) 58,791,814 (分配落)	0.4306 (分配付) 0.4306 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	53,236,909 (分配付) 53,236,909 (分配落)	0.4841 (分配付) 0.4841 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646 (分配付) 55,116,646 (分配落)	0.6704 (分配付) 0.6704 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193 (分配付) 47,212,193 (分配落)	0.6851 (分配付) 0.6851 (分配落)

第18期計算期間末 （平成19年11月21日）	39,976,696（分配付） 39,976,696（分配落）	0.6552（分配付） 0.6552（分配落）
第19期計算期間末 （平成20年11月21日）	22,372,336（分配付） 22,372,336（分配落）	0.4084（分配付） 0.4084（分配落）
第20期計算期間末 （平成21年11月24日）	24,624,278（分配付） 24,624,278（分配落）	0.4749（分配付） 0.4749（分配落）
第21期計算期間末 （平成22年11月22日）	27,499,181（分配付） 27,499,181（分配落）	0.5435（分配付） 0.5435（分配落）
第22期計算期間末 （平成23年11月21日）	23,820,316（分配付） 23,820,316（分配落）	0.4819（分配付） 0.4819（分配落）
第23期計算期間末 （平成24年11月21日）	23,788,055（分配付） 23,788,055（分配落）	0.5221（分配付） 0.5221（分配落）
平成23年12月末日	23,414,923	0.4873
平成24年 1月末日	24,897,695	0.5181
2月末日	26,961,318	0.5611
3月末日	27,363,388	0.5694
4月末日	26,145,811	0.5441
5月末日	22,753,882	0.4994
6月末日	23,564,516	0.5172
7月末日	22,553,473	0.4950
8月末日	21,925,993	0.4812
9月末日	22,044,955	0.4838
10月末日	22,749,447	0.4993
11月末日	24,209,739	0.5313
12月末日	26,503,360	0.5855

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	純資産総額	基準価額 （1口当たり）
	円	円
第14期計算期間末 （平成15年11月21日）	141,726,510（分配付） 141,726,510（分配落）	0.5295（分配付） 0.5295（分配落）
第15期計算期間末 （平成16年11月22日）	126,362,228（分配付） 126,362,228（分配落）	0.5134（分配付） 0.5134（分配落）
第16期計算期間末 （平成17年11月21日）	139,762,619（分配付） 139,762,619（分配落）	0.6761（分配付） 0.6761（分配落）
第17期計算期間末 （平成18年11月21日）	136,812,018（分配付） 136,812,018（分配落）	0.6951（分配付） 0.6951（分配落）
第18期計算期間末 （平成19年11月21日）	109,020,258（分配付） 109,020,258（分配落）	0.6586（分配付） 0.6586（分配落）
第19期計算期間末 （平成20年11月21日）	45,674,259（分配付） 45,674,259（分配落）	0.3386（分配付） 0.3386（分配落）
第20期計算期間末 （平成21年11月24日）	55,775,713（分配付） 55,775,713（分配落）	0.4315（分配付） 0.4315（分配落）
第21期計算期間末 （平成22年11月22日）	59,496,082（分配付） 59,496,082（分配落）	0.4677（分配付） 0.4677（分配落）
第22期計算期間末 （平成23年11月21日）	42,931,456（分配付） 42,931,456（分配落）	0.3785（分配付） 0.3785（分配落）
第23期計算期間末 （平成24年11月21日）	41,443,989（分配付） 41,443,989（分配落）	0.3917（分配付） 0.3917（分配落）
平成23年12月末日	42,457,715	0.3790
平成24年 1月末日	43,700,614	0.3901
2月末日	47,952,284	0.4281
3月末日	49,800,483	0.4446
4月末日	47,733,890	0.4261
5月末日	40,838,923	0.3770
6月末日	42,523,473	0.3933
7月末日	40,457,796	0.3742

8月末日	40,088,317	0.3745
9月末日	39,937,919	0.3775
10月末日	40,257,345	0.3805
11月末日	42,411,419	0.4009
12月末日	45,041,711	0.4300

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	63,398,134 (分配付) 63,398,134 (分配落)	0.4711 (分配付) 0.4711 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	62,135,007 (分配付) 62,135,007 (分配落)	0.5222 (分配付) 0.5222 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	68,300,879 (分配付) 68,300,879 (分配落)	0.6632 (分配付) 0.6632 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036 (分配付) 55,378,036 (分配落)	0.6071 (分配付) 0.6071 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996 (分配付) 49,217,996 (分配落)	0.5999 (分配付) 0.5999 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543 (分配付) 30,377,543 (分配落)	0.4174 (分配付) 0.4174 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171 (分配付) 30,628,171 (分配落)	0.4246 (分配付) 0.4246 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252 (分配付) 31,160,252 (分配落)	0.4371 (分配付) 0.4371 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,508,650 (分配付) 26,508,650 (分配落)	0.4193 (分配付) 0.4193 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	27,546,741 (分配付) 27,546,741 (分配落)	0.4544 (分配付) 0.4544 (分配落)
平成23年12月末日	26,923,619	0.4258
平成24年 1月末日	27,128,070	0.4291
2月末日	28,722,605	0.4543
3月末日	29,994,351	0.4744
4月末日	29,129,940	0.4607
5月末日	26,877,199	0.4251
6月末日	28,315,589	0.4479
7月末日	27,541,174	0.4428
8月末日	28,307,510	0.4551
9月末日	28,693,188	0.4613
10月末日	27,808,646	0.4587
11月末日	28,005,306	0.4620
12月末日	29,380,341	0.4847

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	189,478,144 (分配付) 189,478,144 (分配落)	0.1897 (分配付) 0.1897 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	199,043,872 (分配付) 199,043,872 (分配落)	0.2163 (分配付) 0.2163 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132 (分配付) 251,583,132 (分配落)	0.3170 (分配付) 0.3170 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461 (分配付) 172,703,461 (分配落)	0.2856 (分配付) 0.2856 (分配落)

第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137 (分配付) 152,223,137 (分配落)	0.2646 (分配付) 0.2646 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344 (分配付) 86,168,344 (分配落)	0.1579 (分配付) 0.1579 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873 (分配付) 85,196,873 (分配落)	0.1546 (分配付) 0.1546 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	69,538,790 (分配付) 69,538,790 (分配落)	0.1429 (分配付) 0.1429 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	61,574,771 (分配付) 61,574,771 (分配落)	0.1303 (分配付) 0.1303 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	65,257,209 (分配付) 65,257,209 (分配落)	0.1398 (分配付) 0.1398 (分配落)
平成23年12月末日	60,445,794	0.1282
平成24年 1月末日	61,421,815	0.1302
2月末日	67,307,174	0.1415
3月末日	69,127,278	0.1454
4月末日	63,780,648	0.1341
5月末日	56,474,198	0.1186
6月末日	61,525,716	0.1300
7月末日	58,987,024	0.1247
8月末日	60,244,495	0.1274
9月末日	61,401,511	0.1314
10月末日	62,280,413	0.1334
11月末日	65,985,988	0.1413
12月末日	70,917,162	0.1523

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	1,355,423 (分配付) 1,355,423 (分配落)	0.9909 (分配付) 0.9909 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	548,956 (分配付) 548,956 (分配落)	0.9903 (分配付) 0.9903 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	548,338 (分配付) 548,338 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	548,360 (分配付) 548,360 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539 (分配付) 357,539 (分配落)	0.9930 (分配付) 0.9930 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827 (分配付) 879,827 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816 (分配付) 194,816 (分配落)	0.9967 (分配付) 0.9967 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	335,581 (分配付) 335,581 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	194,740 (分配付) 194,740 (分配落)	0.9963 (分配付) 0.9963 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	194,686 (分配付) 194,686 (分配落)	0.9960 (分配付) 0.9960 (分配落)
平成23年12月末日	194,734	0.9963
平成24年 1月末日	194,729	0.9962
2月末日	194,725	0.9962
3月末日	194,720	0.9962
4月末日	194,716	0.9962
5月末日	194,711	0.9962
6月末日	194,707	0.9961
7月末日	194,702	0.9961

8月末日	194,698	0.9961
9月末日	194,694	0.9961
10月末日	194,689	0.9960
11月末日	194,685	0.9960
12月末日	194,681	0.9960

【分配の推移】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円

第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円

第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

期間		分配金 (1口当たり)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円

【収益率の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間		収益率（%）
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	14.2
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	16.2
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	51.2
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.3
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.7
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	5.8
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	18.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております（以下同じ）。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	2.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	11.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	21.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	10.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	5.5
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	14.5

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	7.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	4.5
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	25.3
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	4.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.5
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	9.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	1.9

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	24.6
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	26.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	37.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	3.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.8
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	22.8
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	14.2

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	20.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.7
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	36.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	1.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.0
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	16.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	5.9

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	16.6
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	12.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	38.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.2

第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	14.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	11.3
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	8.3

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	9.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	3.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	31.7
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.8
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	8.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	19.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	3.5

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サ・ビス等))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	8.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	10.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	27.0
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	8.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	30.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	2.9
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	4.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	8.4

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	18.8
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	46.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	7.6
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	8.8
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	7.3

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間		収益率(%)
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0.1
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0.1
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0.0
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0.0

第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0.0
----------	--------------------------	-----

(4) 【設定及び解約の実績】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第14期計算期間	996,798	298,039,775
第15期計算期間	8,413,539	271,330,471
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149
第22期計算期間	1,273,102	35,564,721
第23期計算期間	0	52,635,698

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第14期計算期間	3,761,623	38,343,810
第15期計算期間	0	59,103,663
第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期計算期間	589,905	4,409,396
第23期計算期間	0	2,601,972

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第14期計算期間	0	14,643,340
第15期計算期間	0	12,853,433
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141
第22期計算期間	0	3,114,495
第23期計算期間	0	6,469,406

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第14期計算期間	9,890,415	169,913,604
第15期計算期間	20,435,094	355,633,711
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期計算期間	0	18,614,807
第23期計算期間	2,913,448	11,458,766

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第14期計算期間	711,028	20,716,929
第15期計算期間	185,339	19,426,904
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期計算期間	0	4,638,752
第23期計算期間	0	1,376,701

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第14期計算期間	0	10,363,530
第15期計算期間	0	26,568,428
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期計算期間	0	1,173,094
第23期計算期間	0	3,863,184

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第14期計算期間	44,059,713	110,923,889
第15期計算期間	20,447,695	41,953,071
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期計算期間	0	13,786,355
第23期計算期間	0	7,614,159

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サ-ビス等))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第14期計算期間	0	23,201,952
第15期計算期間	0	15,578,918
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期計算期間	0	8,065,932
第23期計算期間	0	2,605,414

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第14期計算期間	49,460,713	122,176,154
第15期計算期間	44,214,716	122,901,115
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847

第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期計算期間	0	14,133,393
第23期計算期間	9,284,867	14,995,477

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第14期計算期間	1,714,022	1,448,267
第15期計算期間	5,312,871	6,126,338
第16期計算期間	0	257
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期計算期間	0	141,267
第23期計算期間	0	0

(参考情報)

運用実績

セクターA(建設、不動産等)

2012年12月28日現在

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日~2012年12月28日)

分配金の推移



2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	92.83%
その他資産	7.17%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
不動産業	32.05%
建設業	29.51%
陸運業	21.02%
電気・ガス業	5.28%
倉庫・運輸関連業	4.96%

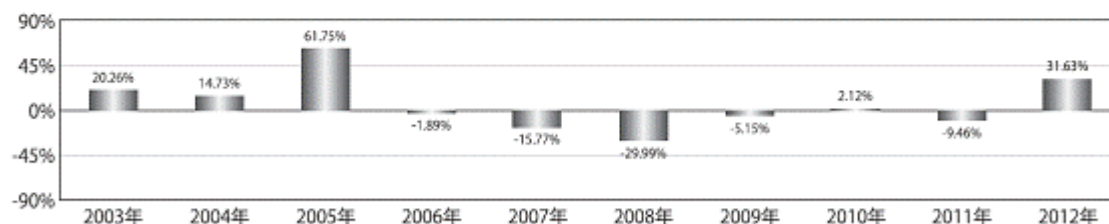
※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
住友不動産	不動産業	7.48%
大東建託	建設業	6.42%
日揮	建設業	5.62%
イオンモール	不動産業	5.56%
三井不動産	不動産業	5.49%
三菱地所	不動産業	5.38%
大和ハウス工業	建設業	3.88%
パーク24	不動産業	3.59%
東芝プラントシステム	建設業	3.27%
ヤマトホールディングス	陸運業	2.75%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は12月末までの騰落率を示しています。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2012年12月28日現在

セクターB(食品・医薬品)

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日~2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	86.09%
その他資産	13.91%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
食料品	48.46%
医薬品	37.63%
-	-
-	-
-	-

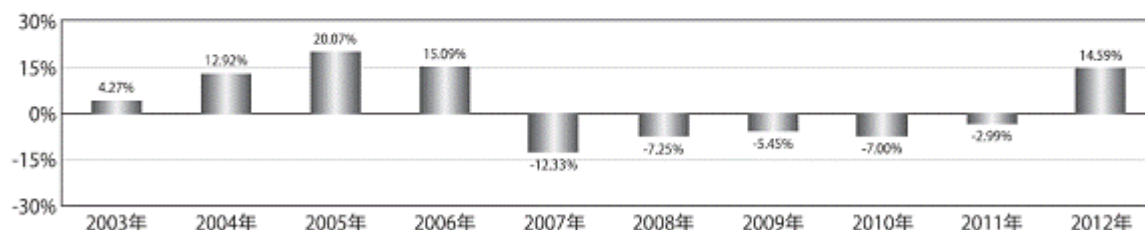
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東洋水産	食料品	7.63%
大正製薬ホールディングス	医薬品	5.89%
キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	5.56%
塩野義製薬	医薬品	4.77%
科研製薬	医薬品	4.22%
不二製油	食料品	4.15%
キッコーマン	食料品	4.08%
日本ハム	食料品	3.97%
味の素	食料品	3.79%
大日本住友製薬	医薬品	3.43%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2012年は12月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターC（化学・繊維等）

2012年12月28日現在

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日～2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	71.22%
その他資産	28.78%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
化学	56.06%
繊維製品	7.02%
ゴム製品	6.87%
卸売業	1.28%
-	-

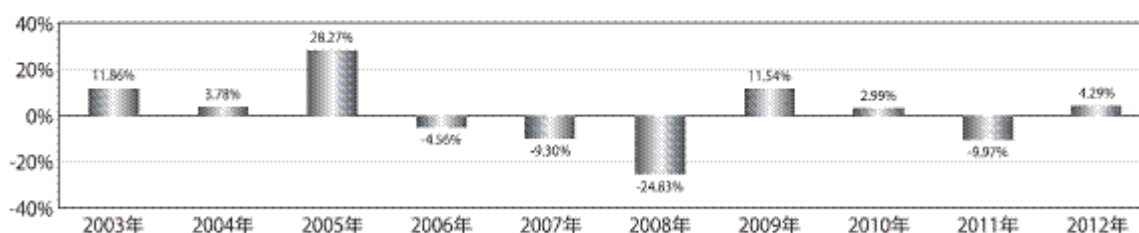
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本ペイント	化学	5.37%
横浜ゴム	ゴム製品	4.50%
ダイセル	化学	4.12%
東レ	繊維製品	3.83%
信越化学工業	化学	3.80%
旭化成	化学	3.68%
ライオン	化学	3.19%
カネカ	化学	3.16%
白東電工	化学	3.07%
日本曹達	化学	2.86%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は12月末までの騰落率を示しています。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターD（鉄鋼・造船等）

2012年12月28日現在

基準価額・純資産の推移（2003年1月6日～2012年12月28日）



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	84.45%
その他資産	15.55%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
鉄鋼	39.77%
輸送用機器	19.19%
パルプ・紙	17.41%
海運業	8.08%
-	-

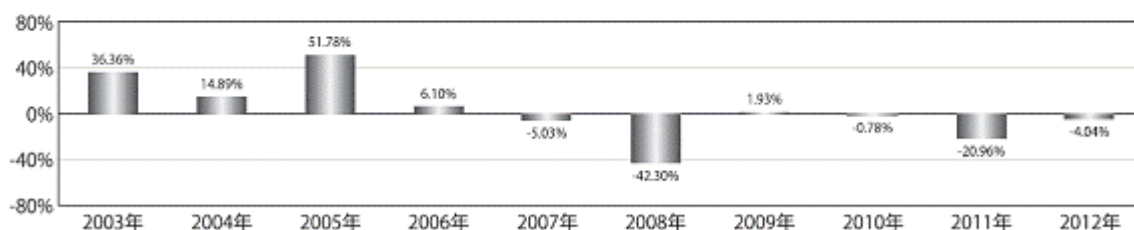
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
丸一鋼管	鉄鋼	7.21%
新明和工業	輸送用機器	7.06%
北越紀州製紙	パルプ・紙	6.08%
日立金属	鉄鋼	5.32%
レンゴー	パルプ・紙	5.27%
大同特殊鋼	鉄鋼	5.27%
大太平洋金属	鉄鋼	4.90%
日本車輛製造	輸送用機器	3.99%
山陽特殊製鋼	鉄鋼	3.73%
王子ホールディングス	パルプ・紙	3.59%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は12月末までの騰落率を示しています。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

2012年12月28日現在

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日～2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	76.83%
その他資産	23.17%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
ガラス・土石製品	26.58%
非鉄金属	20.47%
金属製品	13.53%
石油・石炭製品	9.92%
鉱業	4.54%

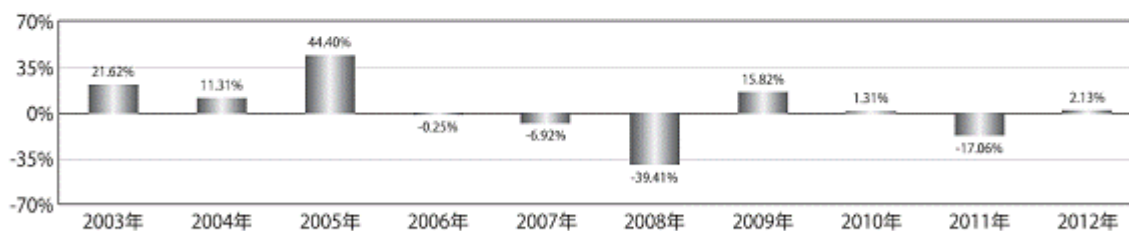
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
住友金属鉱山	非鉄金属	6.07%
日本特殊陶業	ガラス・土石製品	5.73%
日本碍子	ガラス・土石製品	5.11%
出光興産	石油・石炭製品	3.76%
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	3.75%
ニッパツ	金属製品	3.55%
TOTO	ガラス・土石製品	3.25%
旭硝子	ガラス・土石製品	3.15%
リンナイ	金属製品	2.94%
LIXILグループ	金属製品	2.89%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2012年は12月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2012年12月28日現在

セクターF（機械・自動車）

基準価額・純資産の推移（2003年1月6日～2012年12月28日）



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	82.72%
その他資産	17.28%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
機械	42.04%
輸送用機器	36.05%
建設業	4.63%
-	-
-	-

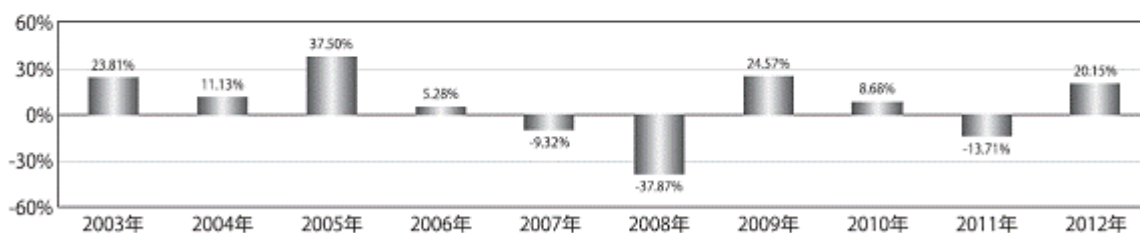
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ダイハツ工業	輸送用機器	6.46%
SMC	機械	5.87%
千代田化工建設	建設業	4.63%
日産車体	輸送用機器	4.09%
富士重工業	輸送用機器	4.06%
クボタ	機械	3.72%
トヨタ自動車	輸送用機器	3.02%
日野自動車	輸送用機器	2.92%
SANKYO	機械	2.58%
本田技研工業	輸送用機器	2.37%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は12月までの騰落率を示しています。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターG（電機・精密）

2012年12月28日現在

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日～2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	89.78%
その他資産	10.22%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	77.94%
精密機器	8.86%
機械	2.98%
-	-
-	-

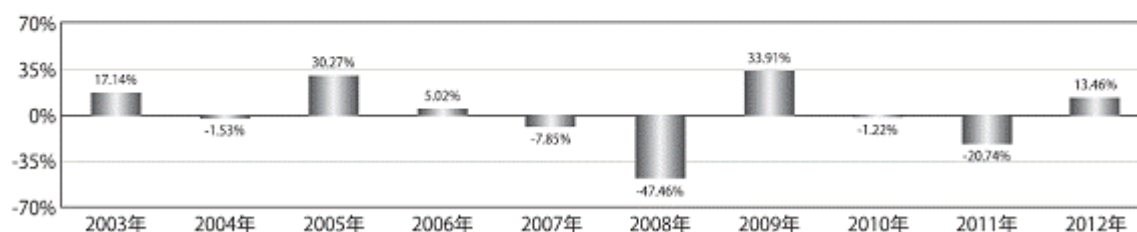
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ファナック	電気機器	7.07%
ヒロセ電機	電気機器	6.85%
キーエンス	電気機器	5.30%
シスメックス	電気機器	5.28%
京セラ	電気機器	5.18%
村田製作所	電気機器	3.36%
HOYA	精密機器	3.00%
ディスコ	機械	2.98%
東京エレクトロン	電気機器	2.62%
マブチモーター	電気機器	2.43%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2012年は12月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2012年12月28日現在

セクターH（商業、サービス等）

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日～2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	83.27%
その他資産	16.73%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
小売業	32.12%
情報・通信業	19.61%
サービス業	10.08%
卸売業	7.74%
その他製品	5.86%

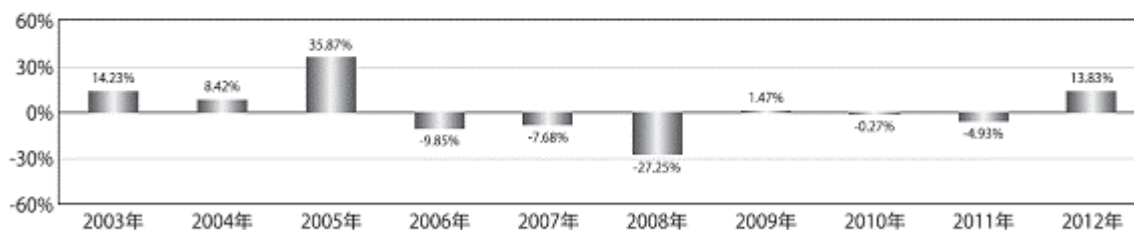
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ファーストリテイリング	小売業	7.43%
オリエンタルランド	サービス業	3.56%
トレンドマイクロ	情報通信業	3.53%
オリックス	その他金融業	3.30%
しまむら	小売業	2.85%
エイチツーオー リテイリング	小売業	2.74%
野村総合研究所	情報通信業	2.44%
ツルハホールディングス	小売業	2.32%
大日本印刷	その他製品	2.29%
ニトリホールディングス	小売業	2.15%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2012年は12月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2012年12月28日現在

セクターI（金融）

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日～2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	92.00%
その他資産	8.00%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
銀行業	66.29%
保険業	14.38%
証券、商品先物取引業	11.33%
-	-
-	-

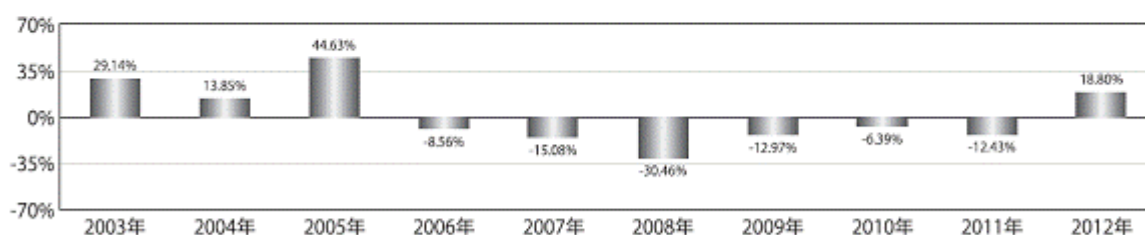
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
中国銀行	銀行業	6.77%
東京海上ホールディングス	保険業	6.72%
スルガ銀行	銀行業	5.97%
静岡銀行	銀行業	4.74%
松井証券	証券、商品先物取引業	4.40%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	4.29%
京都銀行	銀行業	4.11%
伊予銀行	銀行業	3.85%
山陰合同銀行	銀行業	3.42%
滋賀銀行	銀行業	3.01%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は12月末までの騰落率を示しています。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

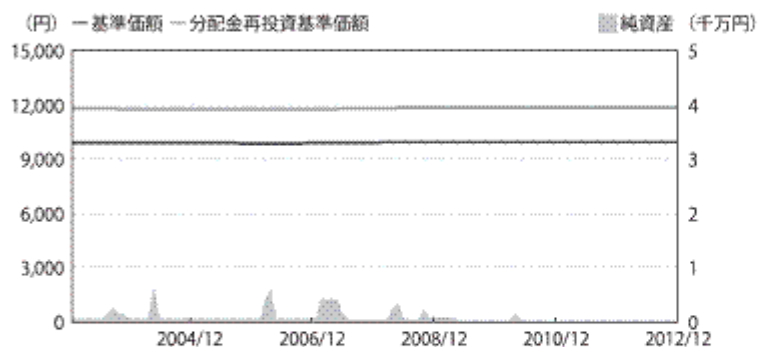
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2012年12月28日現在

セクターJ（マネープール）

基準価額・純資産の推移(2003年1月6日～2012年12月28日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
直近10年累計	0円

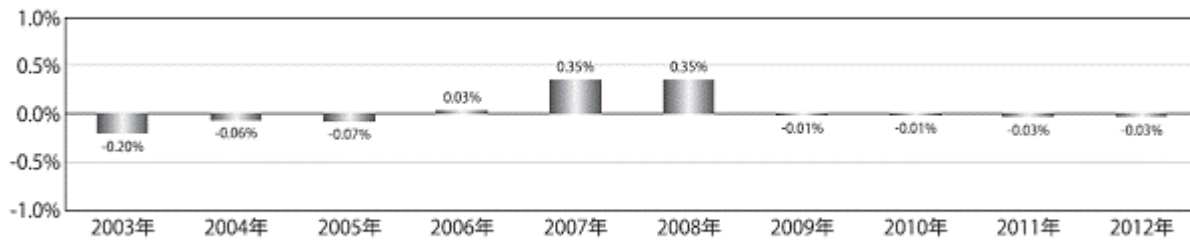
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
その他資産	100.00%
合計	100.00%

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は12月末までの騰落率を示しています。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計（税引前）の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
- 新規・追加の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。
スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。ただし、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドを全額換金して、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドに乗換える場合は、3,000円以上で申込みができます。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日を行います。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料を加算した額です。
- 新規・追加の申込みの場合の申込手数料は、申込金額に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

なお、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込手数料は、無手数料とします。

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

換金方法

換金方法には、解約請求制と買取請求制があります。詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

買取請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社に、1口単位をもって、買取の請求をすることができます。
- ・ 販売会社は、受益者に帰属する受益権の買取を行います。
- ・ 買取価額は、買取請求受付日の基準価額から当該買取を行う販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額とします。
- ・ 買取手数料はありません。
- ・ 買取代金は、買取請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社でお支払いします。

換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）で評価します。

公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

（４）【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

（５）【その他】

信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記 c ~ e までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の [信託約款の変更] d に該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記b～eの規定に従います。

反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払を開始します。
- c 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利、及び販売会社に対して買取請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（平成23年11月22日から平成24年11月21日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,775,705	11,823,535
株式	146,903,000	161,317,600
未収配当金	1,232,450	918,500
未収利息	23	28
流動資産合計	157,911,178	174,059,663
資産合計	157,911,178	174,059,663
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	140,879
未払受託者報酬	85,919	86,146
未払委託者報酬	1,245,775	1,248,985
その他未払費用	4,231	4,239
流動負債合計	1,335,925	1,480,249
負債合計	1,335,925	1,480,249
純資産の部		
元本等		
元本	*1 744,825,113	*1 692,189,415
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	588,249,860	519,610,001
（分配準備積立金）	10,311,594	12,266,545
元本等合計	156,575,253	172,579,414
純資産合計	*3 156,575,253	*3 172,579,414
負債純資産合計	157,911,178	174,059,663

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	3,073,100	2,960,250
受取利息	9,416	8,228
有価証券売買等損益	9,757,855	27,422,096
その他収益	246	292
営業収益合計	6,675,093	30,390,866
営業費用		
受託者報酬	177,384	170,724
委託者報酬	2,571,881	2,475,472
その他費用	8,737	8,409
営業費用合計	2,758,002	2,654,605
営業利益又は営業損失()	9,433,095	27,736,261
経常利益又は経常損失()	9,433,095	27,736,261
当期純利益又は当期純損失()	9,433,095	27,736,261
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	138,446	665,933
期首剰余金又は期首欠損金()	605,329,942	588,249,860
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,630,894	41,569,531
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,630,894	41,569,531
剰余金減少額又は欠損金増加額	979,271	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	979,271	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	588,249,860	519,610,001

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 744,825,113口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 692,189,415口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 588,249,860円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 519,610,001円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2102円 (10,000口当たりの純資産額 2,102円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2493円 (10,000口当たりの純資産額 2,493円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 306,976円	費用控除後の配当等収益額 A 2,683,636円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C - 円	収益調整金額 C - 円
分配準備積立金額 D 10,004,618円	分配準備積立金額 D 9,582,909円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 10,311,594円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 12,266,545円
当ファンドの期末残存口数 F 744,825,113口	当ファンドの期末残存口数 F 692,189,415口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 138円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 177円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	779,116,732円 期首元本額 744,825,113円
期中追加設定元本額	1,273,102円 期中追加設定元本額 - 円

期中一部解約元本額

35,564,721円

期中一部解約元本額

52,635,698円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,702,219
合計	10,702,219

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	26,028,100
合計	26,028,100

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	コムシスホールディングス	5,000	948.00	4,740,000	
		大成建設	4,000	220.00	880,000	
		大林組	4,000	373.00	1,492,000	
		清水建設	4,000	245.00	980,000	
		鹿島建設	4,000	234.00	936,000	
		奥村組	4,000	267.00	1,068,000	
		戸田建設	4,000	201.00	804,000	
		大東建託	1,500	7,920.00	11,880,000	
		大和ハウス工業	5,000	1,243.00	6,215,000	
		積水ハウス	4,000	781.00	3,124,000	
		協和エクシオ	5,000	781.00	3,905,000	
		日揮	4,000	2,688.00	10,752,000	
		東芝プラントシステム	5,000	1,134.00	5,670,000	
		中部電力	400	1,058.00	423,200	
		関西電力	400	721.00	288,400	
		中国電力	400	1,099.00	439,600	
		北陸電力	400	895.00	358,000	
		東北電力	400	765.00	306,000	
		四国電力	400	1,050.00	420,000	
		九州電力	400	772.00	308,800	
		北海道電力	400	816.00	326,400	
		沖縄電力	400	2,545.00	1,018,000	
		電源開発	400	2,212.00	884,800	
		東京瓦斯	4,000	424.00	1,696,000	
		大阪瓦斯	4,000	329.00	1,316,000	
		東邦瓦斯	4,000	475.00	1,900,000	
		東武鉄道	4,000	424.00	1,696,000	

	相鉄ホールディングス	4,000	273.00	1,092,000	
	東京急行電鉄	4,000	415.00	1,660,000	
	京浜急行電鉄	4,000	740.00	2,960,000	
	小田急電鉄	5,000	825.00	4,125,000	
	京王電鉄	4,000	602.00	2,408,000	
	京成電鉄	4,000	686.00	2,744,000	
	東日本旅客鉄道	400	5,360.00	2,144,000	
	西日本旅客鉄道	400	3,310.00	1,324,000	
	東海旅客鉄道	400	6,510.00	2,604,000	
	近畿日本鉄道	4,000	312.00	1,248,000	
	阪急阪神ホールディングス	4,000	432.00	1,728,000	
	名古屋鉄道	4,000	223.00	892,000	
	日本通運	4,000	283.00	1,132,000	
	ヤマトホールディングス	5,000	1,218.00	6,090,000	
	山九	4,000	332.00	1,328,000	
	福山通運	4,000	413.00	1,652,000	
	セイノーホールディングス	4,000	491.00	1,964,000	
	日立物流	400	1,189.00	475,600	
	三菱倉庫	5,000	1,044.00	5,220,000	
	住友倉庫	4,000	345.00	1,380,000	
	上組	4,000	621.00	2,484,000	
	野村不動産ホールディングス	500	1,440.00	720,000	
	パーク24	5,000	1,386.00	6,930,000	
	三井不動産	5,000	1,737.00	8,685,000	
	三菱地所	5,000	1,602.00	8,010,000	
	平和不動産	800	960.00	768,000	
	東京建物	4,000	322.00	1,288,000	
	東急不動産	4,000	471.00	1,884,000	
	住友不動産	5,000	2,266.00	11,330,000	
	イオンモール	5,000	2,190.00	10,950,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	4	67,700.00	270,800	
計	銘柄数：58			161,317,600	
	組入時価比率：93.5%			100.0%	
合計				161,317,600	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,396,349	4,233,891
株式	21,523,400	25,162,100
未収配当金	173,200	184,950
未収利息	13	10
流動資産合計	27,092,962	29,580,951
資産合計	27,092,962	29,580,951
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,221	14,871
未払委託者報酬	220,647	215,596
その他未払費用	720	698
流動負債合計	236,588	231,165
負債合計	236,588	231,165
純資産の部		
元本等		
元本	*1 57,265,019	*1 54,663,047
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,408,645	25,313,261
(分配準備積立金)	3,219,645	3,583,966
元本等合計	26,856,374	29,349,786
純資産合計	*3 26,856,374	*3 29,349,786
負債純資産合計	27,092,962	29,580,951

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	534,750	570,050
受取利息	5,686	3,801
有価証券売買等損益	1,619,456	3,638,700
営業収益合計	1,079,020	4,212,551
営業費用		
受託者報酬	30,970	29,190
委託者報酬	448,905	423,131
その他費用	1,460	1,347
営業費用合計	481,335	453,668
営業利益又は営業損失（ ）	1,560,355	3,758,883
経常利益又は経常損失（ ）	1,560,355	3,758,883
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,560,355	3,758,883
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	11,050	45,156
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,761,723	30,408,645
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,220,557	1,381,657
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,220,557	1,381,657
剰余金減少額又は欠損金増加額	296,074	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	296,074	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,408,645	25,313,261

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 57,265,019口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 54,663,047口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 30,408,645円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,313,261円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4690円 (10,000口当たりの純資産額 4,690円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5369円 (10,000口当たりの純資産額 5,369円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 57,568円	費用控除後の配当等収益額 A 510,612円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C 171,420円	収益調整金額 C 163,631円
分配準備積立金額 D 3,162,077円	分配準備積立金額 D 3,073,354円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,391,065円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,747,597円
当ファンドの期末残存口数 F 57,265,019口	当ファンドの期末残存口数 F 54,663,047口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 592円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 685円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
61,084,510円	57,265,019円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
589,905円	-

期中一部解約元本額

4,409,396円

期中一部解約元本額

2,601,972円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期(自平成22年11月23日 至 平成23年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,585,404
合計	1,585,404

第23期(自平成23年11月22日 至 平成24年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,638,700
合計	3,638,700

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自平成23年11月22日 至平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日清製粉グループ本社	500	1,016.00	508,000	
		山崎製パン	1,000	952.00	952,000	
		森永乳業	1,000	265.00	265,000	
		ヤクルト本社	100	3,535.00	353,500	
		明治ホールディングス	100	3,665.00	366,500	
		雪印メグミルク	100	1,326.00	132,600	
		日本ハム	1,000	1,175.00	1,175,000	
		伊藤ハム	1,000	340.00	340,000	
		サッポロホールディングス	1,000	231.00	231,000	
		アサヒグループホールディングス	100	1,808.00	180,800	
		キリンホールディングス	1,000	1,001.00	1,001,000	
		宝ホールディングス	1,000	613.00	613,000	
		コカ・コーラウエスト	100	1,245.00	124,500	
		伊藤園	200	1,458.00	291,600	
		日清オイリオグループ	1,000	295.00	295,000	
		不二製油	1,000	1,169.00	1,169,000	
		キッコーマン	1,000	1,156.00	1,156,000	
		味の素	1,000	1,114.00	1,114,000	
		キュービー	100	1,258.00	125,800	
		ハウス食品	100	1,274.00	127,400	
		ニチレイ	1,000	435.00	435,000	
		東洋水産	1,000	2,178.00	2,178,000	
		日清食品ホールディングス	100	3,140.00	314,000	
		日本たばこ産業	200	2,386.00	477,200	
		協和発酵キリン	1,000	812.00	812,000	
		武田薬品工業	200	3,725.00	745,000	
		アステラス製薬	100	4,100.00	410,000	

	大日本住友製薬	1,000	930.00	930,000	
	塩野義製薬	1,000	1,369.00	1,369,000	
	中外製薬	100	1,653.00	165,300	
	科研製薬	1,000	1,269.00	1,269,000	
	エーザイ	200	3,365.00	673,000	
	久光製薬	200	4,180.00	836,000	
	ツムラ	100	2,700.00	270,000	
	第一三共	100	1,239.00	123,900	
	キョーリン製薬ホールディングス	1,000	1,797.00	1,797,000	
	大正製薬ホールディングス	300	6,120.00	1,836,000	
計	銘柄数：37			25,162,100	
	組入時価比率：85.7%			100.0%	
合計				25,162,100	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,391,006	3,976,938
株式	10,998,800	8,725,800
未収配当金	102,250	86,200
未収利息	10	9
流動資産合計	15,492,066	12,788,947
資産合計	15,492,066	12,788,947
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	9,191	6,688
未払委託者報酬	133,234	96,952
その他未払費用	392	239
流動負債合計	142,817	103,879
負債合計	142,817	103,879
純資産の部		
元本等		
元本	*1 41,035,427	*1 34,566,021
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	25,686,178	21,880,953
(分配準備積立金)	3,103,127	2,640,590
元本等合計	15,349,249	12,685,068
純資産合計	*3 15,349,249	*3 12,685,068
負債純資産合計	15,492,066	12,788,947

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	279,750	247,050
受取利息	4,545	3,448
有価証券売買等損益	1,563,500	160,528
営業収益合計	1,279,205	89,970
営業費用		
受託者報酬	18,933	14,364
委託者報酬	274,398	208,203
その他費用	803	581
営業費用合計	294,134	223,148
営業利益又は営業損失（ ）	1,573,339	133,178
経常利益又は経常損失（ ）	1,573,339	133,178
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,573,339	133,178
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	37,897	110,977
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,983,761	25,686,178
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,833,025	4,049,380
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,833,025	4,049,380
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,686,178	21,880,953

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 41,035,427口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 34,566,021口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,686,178円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 21,880,953円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3740円 (10,000口当たりの純資産額 3,740円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3670円 (10,000口当たりの純資産額 3,670円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 26,665円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 36,669円	収益調整金額 C 30,888円
分配準備積立金額 D 3,103,127円	分配準備積立金額 D 2,613,925円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,139,796円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 2,671,478円
当ファンドの期末残存口数 F 41,035,427口	当ファンドの期末残存口数 F 34,566,021口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 765円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 772円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
44,149,922円	41,035,427円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
-	-

期中一部解約元本額

3,114,495円

期中一部解約元本額

6,469,406円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,563,500
合計	1,563,500

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	303,646
合計	303,646

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ゲンゼ	1,000	203.00	203,000	
		帝人	1,000	175.00	175,000	
		東レ	1,000	479.00	479,000	
		クラレ	100	1,007.00	100,700	
		旭化成	1,000	458.00	458,000	
		昭和電工	1,000	118.00	118,000	
		住友化学	1,000	239.00	239,000	
		クレハ	1,000	295.00	295,000	
		日本曹達	1,000	355.00	355,000	
		東ソー	1,000	165.00	165,000	
		トクヤマ	1,000	137.00	137,000	
		セントラル硝子	1,000	245.00	245,000	
		電気化学工業	1,000	277.00	277,000	
		信越化学工業	100	4,740.00	474,000	
		カネカ	1,000	405.00	405,000	
		三井化学	1,000	185.00	185,000	
		J S R	100	1,499.00	149,900	
		三菱ケミカルホールディングス	500	350.00	175,000	
		ダイセル	1,000	475.00	475,000	
		住友バークライト	1,000	318.00	318,000	
		宇部興産	1,000	171.00	171,000	
		日立化成工業	100	1,144.00	114,400	
		A D E K A	100	661.00	66,100	
		花王	100	2,191.00	219,100	
		日本ペイント	1,000	654.00	654,000	
		富士フイルムホールディングス	100	1,430.00	143,000	
		資生堂	100	1,107.00	110,700	

		ライオン	1,000	422.00	422,000	
		日東電工	100	3,990.00	399,000	
		横浜ゴム	1,000	547.00	547,000	
		ブリヂストン	100	1,957.00	195,700	
		住友ゴム工業	100	922.00	92,200	
		ダイワボウホールディングス	1,000	163.00	163,000	
	計	銘柄数：33			8,725,800	
		組入時価比率：68.8%			100.0%	
	合計				8,725,800	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,835,602	6,695,658
株式	35,639,800	28,747,000
未収配当金	287,500	221,000
未収利息	16	16
流動資産合計	42,762,918	35,663,674
資産合計	42,762,918	35,663,674
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	26,539	19,214
未払委託者報酬	384,735	278,612
その他未払費用	1,255	882
流動負債合計	412,529	298,708
負債合計	412,529	298,708
純資産の部		
元本等		
元本	*1 314,494,756	*1 305,949,438
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	272,144,367	270,584,472
（分配準備積立金）	20,590,745	19,842,774
元本等合計	42,350,389	35,364,966
純資産合計	*3 42,350,389	*3 35,364,966
負債純資産合計	42,762,918	35,663,674

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	824,000	627,950
受取利息	6,305	5,888
有価証券売買等損益	12,794,795	5,858,129
その他収益	4	3
営業収益合計	11,964,486	5,224,288
営業費用		
受託者報酬	56,617	43,097
委託者報酬	820,761	624,818
その他費用	2,688	2,020
営業費用合計	880,066	669,935
営業利益又は営業損失（ ）	12,844,552	5,894,223
経常利益又は経常損失（ ）	12,844,552	5,894,223
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,844,552	5,894,223
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	300,698	61,030
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	274,966,211	272,144,367
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,365,698	9,914,756
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,365,698	9,914,756
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,521,668
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,521,668
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	272,144,367	270,584,472

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 314,494,756口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 305,949,438口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 272,144,367円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 270,584,472円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1347円 (10,000口当たりの純資産額 1,347円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1156円 (10,000口当たりの純資産額 1,156円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 1,500,060円	収益調整金額 C 1,648,235円
分配準備積立金額 D 20,590,745円	分配準備積立金額 D 19,842,774円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 22,090,805円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 21,491,009円
当ファンドの期末残存口数 F 314,494,756口	当ファンドの期末残存口数 F 305,949,438口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 702円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 702円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
333,109,563円	314,494,756円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
- 円	2,913,448円

期中一部解約元本額

18,614,807円

期中一部解約元本額

11,458,766円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	12,976,200
合計	12,976,200

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,740,101
合計	4,740,101

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	王子ホールディングス	5,000	251.00	1,255,000	
		三菱製紙	5,000	72.00	360,000	
		北越紀州製紙	5,000	422.00	2,110,000	
		日本製紙グループ本社	500	961.00	480,500	
		レンゴー	5,000	393.00	1,965,000	
		新日鐵住金	5,000	187.00	935,000	
		神戸製鋼所	5,000	74.00	370,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	500	1,238.00	619,000	
		大和工業	500	2,299.00	1,149,500	
		丸一鋼管	1,500	1,756.00	2,634,000	
		大同特殊鋼	5,000	333.00	1,665,000	
		日本冶金工業	5,000	74.00	370,000	
		山陽特殊製鋼	5,000	242.00	1,210,000	
		日立金属	3,000	593.00	1,779,000	
		大平洋金属	5,000	278.00	1,390,000	
		日本電工	5,000	194.00	970,000	
		三井造船	5,000	104.00	520,000	
		佐世保重工業	5,000	71.00	355,000	
		川崎重工業	5,000	183.00	915,000	
		日本車輛製造	5,000	336.00	1,680,000	
		新明和工業	5,000	485.00	2,425,000	
		トピー工業	5,000	174.00	870,000	
		日本郵船	5,000	167.00	835,000	
		商船三井	5,000	206.00	1,030,000	
		川崎汽船	5,000	106.00	530,000	
		第一中央汽船	5,000	65.00	325,000	
		計			28,747,000	
		銘柄数：26				

		組入時価比率：81.3%			100.0%
	合計				28,747,000

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,052,936	4,646,785
株式	14,597,400	13,503,600
未収配当金	99,200	98,100
未収利息	12	11
流動資産合計	19,749,548	18,248,496
資産合計	19,749,548	18,248,496
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,866	9,484
未払委託者報酬	171,995	137,329
その他未払費用	530	400
流動負債合計	184,391	147,213
負債合計	184,391	147,213
純資産の部		
元本等		
元本	*1 81,353,813	*1 79,977,112
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	61,788,656	61,875,829
(分配準備積立金)	1,199,934	1,204,393
元本等合計	19,565,157	18,101,283
純資産合計	*3 19,565,157	*3 18,101,283
負債純資産合計	19,749,548	18,248,496

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	347,700	332,400
受取利息	5,031	4,022
有価証券売買等損益	3,734,400	1,156,898
営業収益合計	3,381,669	820,476
営業費用		
受託者報酬	25,263	20,069
委託者報酬	366,087	290,736
その他費用	1,125	853
営業費用合計	392,475	311,658
営業利益又は営業損失（ ）	3,774,144	1,132,134
経常利益又は経常損失（ ）	3,774,144	1,132,134
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,774,144	1,132,134
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,429	596
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	61,331,355	61,788,656
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,308,414	1,045,557
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,308,414	1,045,557
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,788,656	61,875,829

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 81,353,813口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 79,977,112口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 61,788,656円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 61,875,829円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2405円 (10,000口当たりの純資産額 2,405円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2263円 (10,000口当たりの純資産額 2,263円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 24,764円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 402,288円	収益調整金額 C 395,481円
分配準備積立金額 D 1,199,934円	分配準備積立金額 D 1,179,629円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,602,222円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,599,874円
当ファンドの期末残存口数 F 81,353,813口	当ファンドの期末残存口数 F 79,977,112口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 196円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 200円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	85,992,565円 期首元本額 81,353,813円
期中追加設定元本額	- 円 期中追加設定元本額 - 円

期中一部解約元本額

4,638,752円 期中一部解約元本額

1,376,701円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,734,400
合計	3,734,400

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,156,898
合計	1,156,898

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日本水産	200	147.00	29,400	
		マルハニチロホールディングス	1,000	131.00	131,000	
		ホクト	100	1,637.00	163,700	
		三井松島産業	1,000	132.00	132,000	
		国際石油開発帝石	1	456,500.00	456,500	
		石油資源開発	100	2,943.00	294,300	
		日本コークス工業	500	96.00	48,000	
		昭和シェル石油	200	490.00	98,000	
		コスモ石油	1,000	155.00	155,000	
		東燃ゼネラル石油	1,000	732.00	732,000	
		AOCホールディングス	100	312.00	31,200	
		出光興産	100	7,060.00	706,000	
		JXホールディングス	200	435.00	87,000	
		旭硝子	1,000	591.00	591,000	
		日本板硝子	1,000	85.00	85,000	
		日本電気硝子	1,000	454.00	454,000	
		住友大阪セメント	1,000	265.00	265,000	
		太平洋セメント	1,000	184.00	184,000	
		東海カーボン	1,000	272.00	272,000	
		日本カーボン	1,000	150.00	150,000	
		東洋炭素	100	1,523.00	152,300	
		TOTO	1,000	552.00	552,000	
		日本碍子	1,000	863.00	863,000	
		日本特殊陶業	1,000	970.00	970,000	
		日本軽金属ホールディングス	1,000	74.00	74,000	
		三井金属鉱業	1,000	169.00	169,000	
		東邦亜鉛	1,000	292.00	292,000	

	三菱マテリアル	1,000	229.00	229,000	
	住友金属鉱山	1,000	1,056.00	1,056,000	
	DOWAホールディングス	1,000	522.00	522,000	
	古河機械金属	1,000	70.00	70,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	100	1,555.00	155,500	
	東邦チタニウム	300	691.00	207,300	
	古河電気工業	1,000	156.00	156,000	
	住友電気工業	200	881.00	176,200	
	フジクラ	1,000	230.00	230,000	
	日立電線	1,000	112.00	112,000	
	SUMCO	100	566.00	56,600	
	東洋製罐	200	918.00	183,600	
	三和ホールディングス	1,000	336.00	336,000	
	LIXILグループ	300	1,730.00	519,000	
	リンナイ	100	5,680.00	568,000	
	東京製綱	1,000	99.00	99,000	
	ニッパツ	1,000	690.00	690,000	
計	銘柄数：44			13,503,600	
	組入時価比率：74.6%			100.0%	
合計				13,503,600	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,163,776	4,780,717
株式	18,710,700	19,017,700
未収配当金	162,400	175,000
未収利息	12	11
流動資産合計	24,036,888	23,973,428
資産合計	24,036,888	23,973,428
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,937	11,930
未払委託者報酬	202,005	172,885
その他未払費用	630	558
流動負債合計	216,572	185,373
負債合計	216,572	185,373
純資産の部		
元本等		
元本	*1 49,427,471	*1 45,564,287
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	25,607,155	21,776,232
(分配準備積立金)	5,803,734	5,680,334
元本等合計	23,820,316	23,788,055
純資産合計	*3 23,820,316	*3 23,788,055
負債純資産合計	24,036,888	23,973,428

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	356,700	401,950
受取利息	4,886	4,308
有価証券売買等損益	2,983,418	1,895,596
営業収益合計	2,621,832	2,301,854
営業費用		
受託者報酬	28,873	25,122
委託者報酬	418,421	364,186
その他費用	1,331	1,142
営業費用合計	448,625	390,450
営業利益又は営業損失（ ）	3,070,457	1,911,404
経常利益又は経常損失（ ）	3,070,457	1,911,404
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,070,457	1,911,404
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	29,100	82,027
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,101,384	25,607,155
剰余金増加額又は欠損金減少額	535,586	2,001,546
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	535,586	2,001,546
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,607,155	21,776,232

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 49,427,471口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 45,564,287口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,607,155円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 21,776,232円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4819円 (10,000口当たりの純資産額 4,819円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5221円 (10,000口当たりの純資産額 5,221円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 330,240円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 86,337円	収益調整金額 C 79,589円
分配準備積立金額 D 5,803,734円	分配準備積立金額 D 5,350,094円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,890,071円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,759,923円
当ファンドの期末残存口数 F 49,427,471口	当ファンドの期末残存口数 F 45,564,287口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,191円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,264円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入る有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
50,600,565円	49,427,471円
- 円	- 円

期中一部解約元本額

1,173,094円

期中一部解約元本額

3,863,184円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,105,835
合計	3,105,835

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,732,751
合計	1,732,751

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	1,229.00	1,229,000	
		日本製鋼所	1,000	469.00	469,000	
		オークマ	1,000	483.00	483,000	
		東芝機械	1,000	357.00	357,000	
		アマダ	1,000	452.00	452,000	
		牧野フライス製作所	1,000	428.00	428,000	
		旭ダイヤモンド工業	200	733.00	146,600	
		ナブテスコ	200	1,633.00	326,600	
		S M C	100	13,260.00	1,326,000	
		小松製作所	100	1,823.00	182,300	
		日立建機	100	1,417.00	141,700	
		井関農機	1,000	194.00	194,000	
		クボタ	1,000	859.00	859,000	
		荏原製作所	1,000	327.00	327,000	
		ダイキン工業	200	2,480.00	496,000	
		栗田工業	100	1,808.00	180,800	
		椿本チエイン	1,000	442.00	442,000	
		ダイフク	500	495.00	247,500	
		S A N K Y O	200	3,420.00	684,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,401.00	280,200	
		日本精工	1,000	476.00	476,000	
		N T N	1,000	150.00	150,000	
		ジェイテクト	100	628.00	62,800	
		不二越	1,000	268.00	268,000	
		T H K	100	1,397.00	139,700	
		日立造船	500	101.00	50,500	
		三菱重工業	1,000	350.00	350,000	

		トヨタ紡織	100	831.00	83,100
		豊田自動織機	100	2,443.00	244,300
		日産自動車	100	766.00	76,600
		いすゞ自動車	1,000	476.00	476,000
		トヨタ自動車	200	3,435.00	687,000
		日野自動車	1,000	661.00	661,000
		日産車体	1,000	938.00	938,000
		N O K	100	1,239.00	123,900
		フタバ産業	200	321.00	64,200
		カヤバ工業	1,000	304.00	304,000
		カルソニックカンセイ	1,000	376.00	376,000
		ケーヒン	100	1,043.00	104,300
		アイシン精機	100	2,310.00	231,000
		マツダ	1,000	126.00	126,000
		ダイハツ工業	1,000	1,422.00	1,422,000
		本田技研工業	200	2,657.00	531,400
		スズキ	100	1,902.00	190,200
		富士重工業	1,000	864.00	864,000
		ヤマハ発動機	100	826.00	82,600
		エクセディ	200	1,760.00	352,000
		豊田合成	100	1,757.00	175,700
		タカタ	100	1,557.00	155,700
	計	銘柄数：49			19,017,700
		組入時価比率：79.9%			100.0%
	合 計				19,017,700

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機・精密))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,003,625	5,107,351
株式	37,014,500	36,392,200
未収配当金	305,402	278,378
未収利息	14	12
流動資産合計	43,323,541	41,777,941
資産合計	43,323,541	41,777,941
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	25,225	21,481
未払委託者報酬	365,659	311,480
その他未払費用	1,201	991
流動負債合計	392,085	333,952
負債合計	392,085	333,952
純資産の部		
元本等		
元本	*1 113,415,733	*1 105,801,574
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	70,484,277	64,357,585
(分配準備積立金)	4,734,767	4,870,059
元本等合計	42,931,456	41,443,989
純資産合計	*3 42,931,456	*3 41,443,989
負債純資産合計	43,323,541	41,777,941

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	762,879	686,730
受取利息	5,828	5,273
有価証券売買等損益	10,244,979	1,453,560
その他収益	-	1
営業収益合計	9,476,272	2,145,564
営業費用		
受託者報酬	54,708	45,266
委託者報酬	792,996	656,224
その他費用	2,617	2,128
営業費用合計	850,321	703,618
営業利益又は営業損失（ ）	10,326,593	1,441,946
経常利益又は経常損失（ ）	10,326,593	1,441,946
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,326,593	1,441,946
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	210,040	47,468
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,706,006	70,484,277
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,338,282	4,732,214
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,338,282	4,732,214
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	70,484,277	64,357,585

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 113,415,733口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 105,801,574口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 70,484,277円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 64,357,585円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3785円 (10,000口当たりの純資産額 3,785円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3917円 (10,000口当たりの純資産額 3,917円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 453,177円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 10,451,100円	収益調整金額 C 9,749,427円
分配準備積立金額 D 4,734,767円	分配準備積立金額 D 4,416,882円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 15,185,867円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,619,486円
当ファンドの期末残存口数 F 113,415,733口	当ファンドの期末残存口数 F 105,801,574口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,338円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,381円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
127,202,088円	113,415,733円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
-	-

期中一部解約元本額	13,786,355円	期中一部解約元本額	7,614,159円
-----------	-------------	-----------	------------

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期(自平成22年11月23日 至 平成23年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,892,511
合計	9,892,511

第23期(自平成23年11月22日 至 平成24年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,118,197
合計	1,118,197

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

<p>第23期 自平成23年11月22日 至平成24年11月21日</p> <p>「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
--

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ディスコ	300	4,195.00	1,258,500	
		イビデン	200	1,108.00	221,600	
		コニカミノルタホールディングス	500	558.00	279,000	
		ミネベア	1,000	297.00	297,000	
		日立製作所	1,000	447.00	447,000	
		東芝	1,000	285.00	285,000	
		三菱電機	1,000	626.00	626,000	
		富士電機	1,000	167.00	167,000	
		安川電機	1,000	639.00	639,000	
		明電舎	1,000	263.00	263,000	
		東芝テック	1,000	409.00	409,000	
		マブチモーター	300	3,470.00	1,041,000	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	309.00	309,000	
		日本電気	1,000	148.00	148,000	
		富士通	1,000	301.00	301,000	
		サンケン電気	1,000	292.00	292,000	
		ルネサスエレクトロニクス	100	281.00	28,100	
		セイコーエプソン	300	464.00	139,200	
		ワコム	1	243,800.00	243,800	
		アルバック	300	588.00	176,400	
		パナソニック	300	404.00	121,200	
		シャープ	1,000	164.00	164,000	
		アンリツ	1,000	1,065.00	1,065,000	
		日立国際電気	1,000	575.00	575,000	
		ソニー	300	819.00	245,700	
		T D K	300	3,115.00	934,500	
		ミツミ電機	300	396.00	118,800	

	アルプス電気	200	520.00	104,000
	パイオニア	300	189.00	56,700
	ヒロセ電機	300	9,020.00	2,706,000
	日本航空電子工業	1,000	661.00	661,000
	アルパイン	300	676.00	202,800
	横河電機	200	844.00	168,800
	アズビル	200	1,658.00	331,600
	日本光電工業	300	2,664.00	799,200
	堀場製作所	300	2,295.00	688,500
	アドバンテスト	300	1,040.00	312,000
	キーエンス	100	22,060.00	2,206,000
	シスメックス	600	3,610.00	2,166,000
	スタンレー電気	200	1,170.00	234,000
	ウシオ電機	200	880.00	176,000
	カシオ計算機	200	597.00	119,400
	ファナック	200	13,830.00	2,766,000
	浜松ホトニクス	300	2,792.00	837,600
	新光電気工業	600	493.00	295,800
	京セラ	300	7,460.00	2,238,000
	太陽誘電	300	669.00	200,700
	村田製作所	300	4,490.00	1,347,000
	ニチコン	300	594.00	178,200
	大日本スクリーン製造	1,000	445.00	445,000
	キヤノン	300	2,820.00	846,000
	リコー	1,000	749.00	749,000
	東京エレクトロン	300	3,530.00	1,059,000
	テルモ	300	3,440.00	1,032,000
	島津製作所	1,000	530.00	530,000
	ニコン	300	2,096.00	628,800
	HOYA	800	1,585.00	1,268,000
	シチズンホールディングス	200	386.00	77,200
	ニプロ	300	557.00	167,100
計	銘柄数：59			36,392,200
	組入時価比率：87.8%			100.0%
合計				36,392,200

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクタ-H(商業、サービス等))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,110,270	4,318,708
株式	21,487,080	23,313,310
未収配当金	146,670	142,625
未収利息	12	10
流動資産合計	26,744,032	27,774,653
資産合計	26,744,032	27,774,653
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,141	14,665
未払委託者報酬	219,522	212,579
その他未払費用	719	668
流動負債合計	235,382	227,912
負債合計	235,382	227,912
純資産の部		
元本等		
元本	*1 63,224,672	*1 60,619,258
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	36,716,022	33,072,517
(分配準備積立金)	7,202,710	7,353,766
元本等合計	26,508,650	27,546,741
純資産合計	*3 26,508,650	*3 27,546,741
負債純資産合計	26,744,032	27,774,653

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	554,876	548,969
受取利息	5,675	4,225
有価証券売買等損益	1,133,891	2,112,939
その他収益	-	5
営業収益合計	573,340	2,666,138
営業費用		
受託者報酬	31,408	29,239
委託者報酬	455,424	423,875
その他費用	1,471	1,333
営業費用合計	488,303	454,447
営業利益又は営業損失（ ）	1,061,643	2,211,691
経常利益又は経常損失（ ）	1,061,643	2,211,691
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,061,643	2,211,691
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	64,379	81,231
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	40,130,352	36,716,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,540,352	1,513,045
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,540,352	1,513,045
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,716,022	33,072,517

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 63,224,672口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 60,619,258口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 36,716,022円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 33,072,517円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4193円 (10,000口当たりの純資産額 4,193円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4544円 (10,000口当たりの純資産額 4,544円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 64,254円	費用控除後の配当等収益額 A 447,877円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C 5,455,729円	収益調整金額 C 5,230,901円
分配準備積立金額 D 7,138,456円	分配準備積立金額 D 6,905,889円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 12,658,439円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 12,584,667円
当ファンドの期末残存口数 F 63,224,672口	当ファンドの期末残存口数 F 60,619,258口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 2,002円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 2,076円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	71,290,604円 期首元本額
期中追加設定元本額	- 円 期中追加設定元本額
	63,224,672円 - 円

期中一部解約元本額

8,065,932円

期中一部解約元本額

2,605,414円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,267,936
合計	1,267,936

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,853,551
合計	1,853,551

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ニフコ	100	1,805.00	180,500	
		バンダイナムコホールディングス	100	1,158.00	115,800	
		大日本印刷	1,000	604.00	604,000	
		日本写真印刷	100	817.00	81,700	
		アシックス	400	1,138.00	455,200	
		ヤマハ	100	734.00	73,400	
		リンテック	100	1,527.00	152,700	
		コクヨ	100	644.00	64,400	
		パスコ	1,000	243.00	243,000	
		ダウンゴ	1	175,600.00	175,600	
		ソネットエンタテインメント	1	546,000.00	546,000	
		野村総合研究所	400	1,622.00	648,800	
		フジ・メディア・ホールディングス	1	117,300.00	117,300	
		ヤフー	2	27,330.00	54,660	
		トレンドマイクロ	400	2,106.00	842,400	
		日本オラクル	100	3,445.00	344,500	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,835.00	383,500	
		日本ユニシス	100	581.00	58,100	
		東京放送ホールディングス	100	815.00	81,500	
		日本テレビホールディングス	100	1,046.00	104,600	
		スカパーJ S A Tホールディングス	1	34,850.00	34,850	
		イー・アクセス	1	59,500.00	59,500	
		日本電信電話	100	3,700.00	370,000	
		K D D I	100	6,130.00	613,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1	116,100.00	116,100	
		東宝	100	1,367.00	136,700	
		エヌ・ティ・ティ・データ	1	240,400.00	240,400	

	スクウェア・エニックス・ホールディングス	200	1,068.00	213,600
	カブコン	200	1,552.00	310,400
	S C S K	100	1,381.00	138,100
	コナミ	100	1,918.00	191,800
	ソフトバンク	100	3,005.00	300,500
	アルフレッサ ホールディングス	100	3,530.00	353,000
	長瀬産業	100	874.00	87,400
	三井物産	400	1,112.00	444,800
	日立ハイテクノロジーズ	100	1,825.00	182,500
	住友商事	100	1,018.00	101,800
	三菱商事	100	1,528.00	152,800
	キャノンマーケティングジャパン	100	1,190.00	119,000
	サンリオ	100	2,854.00	285,400
	ミスミグループ本社	100	2,162.00	216,200
	スズケン	100	2,455.00	245,500
	ローソン	100	5,480.00	548,000
	ゲオホールディングス	1	88,600.00	88,600
	エディオン	100	317.00	31,700
	D C Mホールディングス	100	532.00	53,200
	マツモトキヨシホールディングス	100	1,921.00	192,100
	三越伊勢丹ホールディングス	100	738.00	73,800
	セブン&アイ・ホールディングス	100	2,346.00	234,600
	ツルハホールディングス	100	5,730.00	573,000
	良品計画	100	5,140.00	514,000
	ゼンショーホールディングス	100	973.00	97,300
	サイゼリヤ	100	1,154.00	115,400
	スギホールディングス	100	2,718.00	271,800
	ファミリーマート	100	3,550.00	355,000
	島忠	100	1,727.00	172,700
	しまむら	100	8,230.00	823,000
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	768.00	768,000
	丸井グループ	100	557.00	55,700
	イオン	100	907.00	90,700
	ユニー	400	602.00	240,800
	イズミ	100	1,989.00	198,900
	ケーズホールディングス	100	2,057.00	205,700
	ヤマダ電機	100	2,972.00	297,200
	ニトリホールディングス	100	6,020.00	602,000
	ファーストリテイリング	100	17,620.00	1,762,000
	サンドラッグ	100	2,924.00	292,400
	ジャフコ	100	1,982.00	198,200
	クレディセゾン	100	1,790.00	179,000
	イオンクレジットサービス	100	1,599.00	159,900
	アコム	100	2,211.00	221,100
	オリックス	100	8,220.00	822,000
	カカクコム	100	2,703.00	270,300
	ディー・エヌ・エー	200	2,610.00	522,000
	電通	100	1,957.00	195,700
	みらかホールディングス	100	3,305.00	330,500
	オリエンタルランド	100	10,590.00	1,059,000
	ラウンドワン	100	450.00	45,000
	セコム	100	4,120.00	412,000
計	銘柄数：79			23,313,310
	組入時価比率：84.6%			100.0%
合計				23,313,310

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,518,695	5,849,714
株式	55,056,470	59,387,670
未収配当金	516,700	515,480
未収利息	15	14
流動資産合計	62,091,880	65,752,878
資産合計	62,091,880	65,752,878
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	33,265	31,881
未払委託者報酬	482,255	462,271
その他未払費用	1,589	1,517
流動負債合計	517,109	495,669
負債合計	517,109	495,669
純資産の部		
元本等		
元本	*1 472,623,123	*1 466,912,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	411,048,352	401,655,304
(分配準備積立金)	21,816,061	22,153,085
元本等合計	61,574,771	65,257,209
純資産合計	*3 61,574,771	*3 65,257,209
負債純資産合計	62,091,880	65,752,878

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期	第23期
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
営業収益		
受取配当金	1,255,250	1,253,730
受取利息	6,502	5,524
有価証券売買等損益	6,237,206	4,083,806
その他収益	-	2
営業収益合計	4,975,454	5,343,062
営業費用		
受託者報酬	69,700	65,049
委託者報酬	1,010,536	943,126
その他費用	3,347	3,100
営業費用合計	1,083,583	1,011,275
営業利益又は営業損失（ ）	6,059,037	4,331,787
経常利益又は経常損失（ ）	6,059,037	4,331,787
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,059,037	4,331,787
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	116,865	32,253
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	417,217,726	411,048,352
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,111,546	13,040,607
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,111,546	13,040,607
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	8,011,599
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	8,011,599
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	411,048,352	401,655,304

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 472,623,123口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 466,912,513口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 411,048,352円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 401,655,304円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1303円 (10,000口当たりの純資産額 1,303円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1398円 (10,000口当たりの純資産額 1,398円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 172,477円	費用控除後の配当等収益額 A 1,019,643円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C 7,293,327円	収益調整金額 C 7,625,308円
分配準備積立金額 D 21,643,584円	分配準備積立金額 D 21,133,442円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 29,109,388円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 29,778,393円
当ファンドの期末残存口数 F 472,623,123口	当ファンドの期末残存口数 F 466,912,513口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 615円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 637円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	486,756,516円 期首元本額
期中追加設定元本額	- 円 期中追加設定元本額
	472,623,123円 9,284,867円

期中一部解約元本額

14,133,393円 | 期中一部解約元本額

14,995,477円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第22期(自平成22年11月23日 至 平成23年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,237,360
合計	6,237,360

第23期(自平成23年11月22日 至 平成24年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,947,433
合計	3,947,433

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自平成23年11月22日 至平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	新生銀行	3,000	135.00	405,000	
		あおぞら銀行	3,000	251.00	753,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	371.00	1,484,000	
		三井住友トラスト・ホールディングス	3,000	249.00	747,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	2,576.00	772,800	
		西日本シティ銀行	3,000	195.00	585,000	
		千葉銀行	4,000	488.00	1,952,000	
		横浜銀行	4,000	395.00	1,580,000	
		常陽銀行	4,000	396.00	1,584,000	
		群馬銀行	4,000	391.00	1,564,000	
		武蔵野銀行	300	2,741.00	822,300	
		七十七銀行	4,000	325.00	1,300,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	4,000	319.00	1,276,000	
		静岡銀行	4,000	820.00	3,280,000	
		スルガ銀行	4,000	1,018.00	4,072,000	
		八十二銀行	4,000	416.00	1,664,000	
		大垣共立銀行	3,000	288.00	864,000	
		滋賀銀行	4,000	545.00	2,180,000	
		京都銀行	4,000	689.00	2,756,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	3,000	117.00	351,000	
		広島銀行	4,000	340.00	1,360,000	
		中国銀行	4,000	1,125.00	4,500,000	
		伊予銀行	4,000	637.00	2,548,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	128.00	384,000	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	738.00	2,952,000	

	北洋銀行	4,000	235.00	940,000	
	京葉銀行	4,000	356.00	1,424,000	
	池田泉州ホールディングス	600	525.00	315,000	
	大和証券グループ本社	3,000	349.00	1,047,000	
	野村ホールディングス	4,000	322.00	1,288,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	341.00	1,023,000	
	松井証券	4,000	613.00	2,452,000	
	マネックスグループ	3	15,590.00	46,770	
	カブドットコム証券	600	249.00	149,400	
	NK S Jホールディングス	1,000	1,513.00	1,513,000	
	M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	1,200	1,453.00	1,743,600	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	600	1,463.00	877,800	
	東京海上ホールディングス	2,000	2,149.00	4,298,000	
	T & Dホールディングス	600	890.00	534,000	
計	銘柄数：39			59,387,670	
	組入時価比率：91.0%			100.0%	
合計				59,387,670	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	194,771	194,715
流動資産合計	194,771	194,715
資産合計	194,771	194,715
負債の部		
流動負債		
未払委託者報酬	31	29
流動負債合計	31	29
負債合計	31	29
純資産の部		
元本等		
元本	* ₁ 195,462	* ₁ 195,462
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	722	776
（分配準備積立金）	28	28
元本等合計	194,740	194,686
純資産合計	* ₃ 194,740	* ₃ 194,686
負債純資産合計	194,771	194,715

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期		第23期	
	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日		自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	
営業収益				
受取利息		11		8
営業収益合計		11		8
営業費用				
受託者報酬		1		2
委託者報酬		65		60
営業費用合計		66		62
営業利益又は営業損失（ ）		55		54
経常利益又は経常損失（ ）		55		54
当期純利益又は当期純損失（ ）		55		54
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,148		722
剰余金増加額又は欠損金減少額		482		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		482		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		722		776

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 722円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 776円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9963円 (10,000口当たりの純資産額 9,963円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9960円 (10,000口当たりの純資産額 9,960円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 3,174円	収益調整金額 C 3,174円
分配準備積立金額 D 28円	分配準備積立金額 D 28円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202円
当ファンドの期末残存口数 F 195,462口	当ファンドの期末残存口数 F 195,462口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しており、信用リスク等を有しております。	同 左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左
-------------------	--	-----

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別 第22期 (平成23年11月21日現在)	第23期 (平成24年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期 (平成23年11月21日現在)		第23期 (平成24年11月21日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	336,729円	期首元本額	195,462円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	141,267円	期中一部解約元本額	- 円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成24年12月28日現在)

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

資産総額	190,647,982 円
負債総額	294,724 円
純資産総額(-)	190,353,258 円
発行済数量	689,973,675 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.2759 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

資産総額	30,181,597 円
負債総額	49,317 円
純資産総額(-)	30,132,280 円
発行済数量	54,663,047 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.5512 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

資産総額	13,789,206 円
負債総額	21,572 円
純資産総額(-)	13,767,634 円
発行済数量	34,566,021 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.3983 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

資産総額	41,256,418 円
負債総額	61,790 円
純資産総額(-)	41,194,628 円
発行済数量	304,474,313 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.1353 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

資産総額	19,930,886 円
負債総額	31,017 円
純資産総額(-)	19,899,869 円
発行済数量	79,977,112 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.2488 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産総額	26,544,333 円
負債総額	40,973 円
純資産総額(-)	26,503,360 円
発行済数量	45,267,123 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.5855 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産総額	45,112,554 円
負債総額	70,843 円
純資産総額(-)	45,041,711 円
発行済数量	104,747,808 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.4300 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サ - ビス等))

資産総額	29,427,087 円
負債総額	46,746 円
純資産総額(-)	29,380,341 円
発行済数量	60,619,258 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.4847 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産総額	71,028,041 円
負債総額	110,879 円
純資産総額(-)	70,917,162 円
発行済数量	465,687,449 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.1523 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーブル))

資産総額	194,688 円
負債総額	7 円
純資産総額(-)	194,681 円
発行済数量	195,462 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.9960 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

受益者等に対する特典

該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にした

がって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（平成24年12月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成24年12月末日現在、当社は、242本の証券投資信託（単位型株式投資信託38本、追加型株式投資信託144本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託44本）の運用を行っており、純資産総額は10,928億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金 額		金 額	
科 目	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
現金預金		5,493,082		5,829,748
有価証券		3,298,316		3,298,206
未収委託者報酬		765,032		582,010
未収運用受託報酬		22,815		26,297
未収投資助言報酬		5,609		5,637
前払費用		32,820		34,096
未収収益		610		264
繰延税金資産		94,045		63,345
その他の流動資産		24,042		865
流動資産合計		9,736,376		9,840,470
固定資産				
有形固定資産	*1	105,282		175,209
建物		44,676		36,865
器具備品		60,606		138,344
無形固定資産		10,238		2,681
ソフトウェア		8,116		559
電話加入権		2,122		2,122
投資その他の資産		1,981,532		2,069,959
投資有価証券		1,294,320		1,302,277

親会社株式	583,968		644,952	
長期差入保証金	160,988		150,350	
その他	29,225		29,225	
繰延税金資産	17,540		50,664	
貸倒引当金	14,510		17,510	
投資損失引当金	90,000		90,000	
固定資産合計		2,097,053		2,247,851
資産合計		11,833,429		12,088,322

期 別 科 目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)	千円	千円	千円	千円
流動負債				
預り金		4,270		9,102
前受投資助言報酬		2,430		2,423
未払金		374,934		373,562
未払収益分配金	208		69	
未払償還金	3,836		3,795	
未払手数料	366,716		283,314	
その他未払金	4,173		86,383	
未払費用		246,155		244,251
未払法人税等		148,219		120,129
未払消費税等		40,942		24,817
賞与引当金		115,080		119,240
流動負債合計		932,033		893,527
固定負債				
退職給付引当金		87,438		103,572
役員退職慰労引当金		32,870		27,160
資産除去債務		10,933		31,632
固定負債合計		131,242		162,365
負債合計		1,063,275		1,055,892
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金		566,500		566,500
資本準備金	566,500		566,500	
利益剰余金		9,173,083		9,387,988
利益準備金	179,830		179,830	
その他利益剰余金				
別途積立金	5,718,662		5,718,662	
繰越利益剰余金	3,274,591		3,489,496	
株主資本合計		10,739,583		10,954,488

評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		30,570		77,941
評価・換算差額等合計		30,570		77,941
純資産合計		10,770,153		11,032,429
負債純資産合計		11,833,429		12,088,322

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		(自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)		(自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			9,290,792		9,376,702
運用受託報酬			62,807		64,461
営業収益計			9,353,600		9,441,163
営業費用					
支払手数料			5,061,926		5,120,825
広告宣伝費			190,668		197,828
公告費			7,416		1,861
受益権管理費			10,413		11,275
調査費			1,060,076		1,284,694
調査費		162,035		217,345	
委託調査費		898,040		1,067,349	
委託計算費			186,907		218,981
営業雑経費			261,180		224,765
通信費		47,867		46,975	
印刷費		202,785		166,251	
協会費		7,653		8,409	
諸会費		2,873		3,129	
営業費用計			6,778,588		7,060,232
一般管理費					
給料			1,058,378		1,106,058
役員報酬		117,951		124,707	
給料・手当		840,999		895,319	
賞与		99,428		86,032	
交際費			16,286		18,762
寄付金			40,819		39,015
旅費交通費			58,585		53,988
租税公課			19,373		18,505
不動産賃借料			214,427		200,615
賞与引当金繰入			115,080		119,240
退職給付費用			18,227		23,022

役員退職慰労引当金繰入		4,720		4,790
固定資産減価償却費		40,490		44,407
諸経費		333,694		340,584
一般管理費計		1,920,083		1,968,991
営業利益		654,927		411,940

期 別	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
	金 額		金 額	
科 目	千円	千円	千円	千円
営業外収益				
受取配当金 *1		24,837		19,049
有価証券利息		9,996		4,056
受取利息		1,538		1,442
約款時効収入		1,762		131
雑益		3,593		45,964
営業外収益計		41,728		70,644
営業外費用				
時効後返還金		36		1,550
信託財産負担金		718		327
固定資産除却損 *2		460		138
雑損		34		47
営業外費用計		1,249		2,063
経常利益		695,406		480,521
特別利益				
投資有価証券売却益		2,416		30,950
特別利益計		2,416		30,950
特別損失				
投資有価証券売却損		1,756		32,200
資産除去債務		2,135		
投資有価証券評価損		8,385		
ゴルフ会員権評価損		6,103		
投資損失引当金繰入		90,000		
貸倒引当金繰入				3,000
特別損失計		108,380		35,200
税引前当期純利益		589,441		476,271
法人税、住民税及び事業税	309,731		252,318	
法人税等調整額	59,792	249,939	23,951	228,366
当期純利益		339,501		247,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	566,500	566,500
資本剰余金合計		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179,830	179,830
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,718,662	5,718,662
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,968,089	3,274,591
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	339,501	247,904
当期変動額合計	306,501	214,904
当期末残高	3,274,591	3,489,496
利益剰余金合計		
当期首残高	8,866,581	9,173,083
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	339,501	247,904

当期変動額合計	306,501	214,904
当期末残高	9,173,083	9,387,988
株主資本合計		
当期首残高	10,433,081	10,739,583
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	339,501	247,904
当期変動額合計	306,501	214,904
当期末残高	10,739,583	10,954,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	183,071	30,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,501	47,370
当期変動額合計	152,501	47,370
当期末残高	30,570	77,941
評価・換算差額等合計		
当期首残高	183,071	30,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,501	47,370
当期変動額合計	152,501	47,370
当期末残高	30,570	77,941
純資産合計		
当期首残高	10,616,153	10,770,153
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	339,501	247,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,501	47,370
当期変動額合計	154,000	262,275
当期末残高	10,770,153	11,032,429

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p>
--------------------	--

<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 35,776 千円	建物 43,586 千円
器具備品 108,802 千円	器具備品 133,977 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)
*1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 21,965 千円	*1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 16,310 千円
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 460 千円	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 138 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
--------	----------

1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（１）発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

（２）配当に関する事項

配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日
配当の原資	利益剰余金

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っておりません。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであり

ます。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	
(4)投資有価証券	592,359	592,359	
(5)親会社株式	583,968	583,968	
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	
(7)未払法人税等	148,219	148,219	

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,829,748	5,829,748	
(2)有価証券	3,298,206	3,298,206	
(3)未収委託者報酬	582,010	582,010	
(4)投資有価証券	600,316	600,316	
(5)親会社株式	644,952	644,952	
(6)未払金（未払手数料）	283,314	283,314	
(7)未払法人税等	120,129	120,129	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
----	------------	------------

非上場株式	701,961	701,961
-------	---------	---------

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,493,082			
未収委託者報酬	765,032			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	
合計	9,556,432	399,387	3,172	

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,829,748			
未収委託者報酬	582,010			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,206	397,716	2,960	
合計	9,709,964	397,716	2,960	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	658,896	605,961	52,934
(2) 債券			
国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109
社債			
その他			
(3) その他	312,454	305,229	7,224
小計	2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	12,350	12,350	0
(2) 債券			
国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	82
社債			
その他			

(3) その他	192,627	201,000	8,372
小計	1,704,379	1,712,834	8,455
合計	4,474,644	4,422,830	51,813

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

		(単位:千円)		
種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの				
(1) 株式	733,260	605,961	127,298	
(2) 債券				
国債・地方債等	2,718,551	2,718,501	49	
社債				
その他				
(3) その他	212,768	204,226	8,542	
小計	3,664,579	3,528,689	135,890	
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの				
(1) 株式	9,035	12,350	3,315	
(2) 債券				
国債・地方債等	579,654	579,678	23	
社債				
その他				
(3) その他	290,205	302,044	11,839	
小計	878,895	894,073	15,177	
合計	4,543,474	4,422,762	120,712	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

		(単位:千円)		
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	
(1) 株式				
(2) 債券				
国債・地方債等				
社債				
その他				
(3) その他	104,550	2,416	1,756	
合計	104,550	2,416	1,756	

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	198,750	30,950	32,200
合計	198,750	30,950	32,200

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付引当金（千円）	87,438	103,572

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
勤務費用（千円）	12,195	16,397
確定拠出年金への掛金拠出額（千円）	6,031	6,660
退職給付費用（千円）	18,227	23,057

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 繰延税金資産	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳 繰延税金資産

賞与引当金	47,182 千円	賞与引当金	45,311 千円
退職給付引当金	35,849 千円	退職給付引当金	36,768 千円
役員退職慰労引当金	13,476 千円	役員退職慰労引当金	9,641 千円
ゴルフ会員権評価損	3,732 千円	ゴルフ会員権評価損	3,231 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	6,216 千円
その他有価証券評価差額金	3,466 千円	その他有価証券評価差額金	5,674 千円
投資有価証券評価損	3,467 千円	投資有価証券評価損	3,002 千円
未払広告宣伝費	11,910 千円	未払広告宣伝費	29,217 千円
投資損失引当金	36,900 千円	投資損失引当金	31,950 千円
資産除去債務	4,482 千円	資産除去債務	11,229 千円
その他	35,483 千円	その他	18,184 千円
繰延税金資産の合計	201,900 千円	繰延税金資産の合計	200,427 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
負ののれん償却額	62,381 千円	負ののれん償却額	28,908 千円
その他有価証券評価差額金	24,710 千円	その他有価証券評価差額金	48,445 千円
その他	3,222 千円	その他	9,063 千円
繰延税金負債の合計	90,315 千円	繰延税金負債の合計	86,417 千円
繰延税金資産の純額	111,585千円	繰延税金資産の純額	114,009千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	

法定実効税率	41.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割等	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1%
還付法人税等	2.7%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から38%に変更し、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から35.5%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,842千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は19,476千円、その他有価証券評価差額金は6,633千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(千円)(注)	10,689	10,933
有形固定資産の取得に伴う増加額(千円)		20,282
時の経過による調整額(千円)	244	416
期末残高(千円)	10,933	31,632

(注)前事業年度の期首残高は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31)

日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略してお

ります。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱 役員の出向 3名	支払手数料の支払 (注2)	3,667,811	未払 手数料	257,814

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	------------------	-----------	--------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を 持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの 募集取扱 役員の出向 4名	支払手数料 の支払 (注2)	3,450,056	未払 手数料	181,880
-----------------	--------------	------------	-----------	-----	--------------------	--------------------------------	----------------------	-----------	-----------	---------

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	13,054円73銭	1株当たり純資産額	13,372円64銭
1株当たり当期純利益金額	411円51銭	1株当たり当期純利益金額	300円49銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益（千円）	339,501	247,904
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	339,501	247,904
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,770,153	11,032,429
純資産の部から控除する合計額（千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,770,153	11,032,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	期 別	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	注記 番号	金 額
(資産の部)		千円
流動資産		
現金及び預金		5,720,630
有価証券		3,393,933
未収委託者報酬		628,917
未収運用受託報酬		10,442
未収投資助言報酬		13,512
繰延税金資産		4,285
その他流動資産		43,150
流動資産合計		9,814,871
固定資産		
有形固定資産	* 1	161,746
無形固定資産		2,523
投資その他の資産		2,023,678
投資有価証券		1,787,071
繰延税金資産		161,596
その他		182,519
貸倒引当金		17,510
投資損失引当金		90,000
固定資産合計		2,187,947
資産合計		12,002,819
(負債の部)		
流動負債		
預り金		12,648
前受運用受託報酬		1,841
前受投資助言報酬		743
未払金		391,484
未払収益分配金		67
未払償還金		3,795
未払手数料		290,126
未払事業所税		2,306
その他		95,189
未払法人税等		85,708
その他流動負債		162,904
流動負債合計		655,332
固定負債		
退職給付引当金		265,993
役員退職慰労引当金		26,590
資産除去債務		31,904
その他固定負債		16,028
固定負債合計		340,516
負債合計		995,848

(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		566,500
資本準備金		566,500
利益剰余金		9,450,846
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		9,271,016
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		3,552,354
株主資本合計		11,017,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		10,376
評価・換算差額等合計		10,376
純資産合計		11,006,970
負債・純資産合計		12,002,819

中間損益計算書

期 別	当中間会計期間 (自 平成 24年4月 1日 至 平成 24年9月30日)	
	注記 番号	金 額
科 目		千円
営業収益		
委託者報酬		4,355,342
運用受託報酬		24,357
営業収益計		4,379,699
営業費用		3,213,273
一般管理費	* 1	1,026,104
営業利益		140,321
営業外収益	* 2	37,794
営業外費用		775
經常利益		177,339
特別利益		
特別損失		
税引前中間純利益		177,339
法人税、住民税及び事業税		84,687
法人税等調整額		3,205
中間純利益		95,858

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

株主資本

資本金

当期首残高

1,000,000

当中間期変動額

当中間期変動額合計	
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
資本剰余金合計	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	179,830
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	5,718,662
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	5,718,662
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,489,496
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	95,858
当中間期変動額合計	62,858
当中間期末残高	3,552,354
利益剰余金合計	
当期首残高	9,387,988
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	95,858
当中間期変動額合計	62,858
当中間期末残高	9,450,846
株主資本合計	
当期首残高	10,954,488
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	95,858
当中間期変動額合計	62,858
当中間期末残高	11,017,346
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	

当期首残高	77,941
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	88,317
当中間期変動額合計	88,317
当中間期末残高	10,376
評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,941
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	88,317
当中間期変動額合計	88,317
当中間期末残高	10,376
純資産合計	
当期首残高	11,032,429
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	95,858
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	88,317
当中間期変動額合計	25,458
当中間期末残高	11,006,970

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定) 時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 ... 15年 器具備品 ... 4 ~ 15年</p> <p>無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p>

<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>
<p>4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>

[会計方針の変更等]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

1. 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

[追加情報]

（退職給付引当金）

当社は、当中間会計期間より退職給付制度の大幅な変更に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額87,114千円を一般管理費に計上しております。

また、平成24年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移換し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴う確定拠出年金制度への資産の既移換額は8,010千円であり、未移換額は当中間会計期間末日において、24,039千円であり、未払金 その他（流動負債）に8,010千円、その他固定負債（固定負債）に16,028千円を計上しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

（*1）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、192,701 千円 であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1.（*1）減価償却実施額

有形固定資産	18,046 千円
無形固定資産	158 千円

2.（*2）営業外収益の主要なもの

有価証券利息	1,761 千円
受取配当金	17,875 千円
賞与引当金戻入	17,239 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	825,000株			825,000株

2. 配当に関する事項

平成24年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・ 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません

（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,720,630	5,720,630	
(2)有価証券	3,393,933	3,393,933	
(3)未収委託者報酬	628,917	628,917	
(4)投資有価証券	1,085,110	1,085,110	
(5)未払金（未払手数料）	290,126	290,126	
(6)未払法人税等	85,708	85,708	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬、（5）未払金（未払手数料）、（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	539,616	535,939	3,676
	(2) 債券			
	国債・地方債等	319,827	319,825	1
	社債			
	その他			
	(3) その他	413,366	390,226	23,139
	小計	1,272,809	1,245,991	26,818
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,299	82,372	14,073
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,678,855	2,678,885	29
	社債			
	その他			
	(3) その他	459,079	488,067	28,987
	小計	3,206,234	3,249,324	43,090

合計

4,479,043

4,495,315

16,271

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「**其他有価証券**」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成24年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	31,632千円	
有形固定資産の取得に伴う増加額		- 千円
時の経過による調整額		<u>271千円</u>
当中間会計期間末残高		31,904千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1株当たり純資産額 13,341円78銭

1株当たり中間純利益金額 116円19銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額（千円） 11,006,970

純資産の部から控除する合計額（千円）

普通株式に係る中間期末の純資産額（千円） 11,006,970

1株当たり純資産額の算定上に用いられた

中間期末の普通株式の数（株） 825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎

中間純利益金額（千円） 95,858

うち普通株主に帰属しない金額（千円）

普通株式に係る中間純利益金額（千円） 95,858

普通株式の期中平均株式数（株） 825,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

（2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成24年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成24年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく信託財産の処分

(2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融））」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融））」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成23年11月22日から平成24年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成24年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 助川正文

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宝金正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 助川正文

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宝金正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。